

目次

I 沿革.....	5
II 展覧会	6
1. 常設展.....	6
(1) フランスを描く“黒” 追悼 大上敏男	7
(2) わたしを解放する—抽象世界にみた夢—	10
2. 特別展.....	13
(1) 竹久夢二展 ～憧れの欧米への旅～	13
3. 企画展.....	19
(1) 第20回高鍋町美術展覧会（無審査展）	19
(2) 宮崎アーティストファイル ダブルアップ展	24
(3) 第25回西都・児湯の子どもたちによる絵画展.....	28
(4) 第23回高鍋高校美術・書道部展	29
(5) 河野扶 向うからやってくるもの—一作意を捨てて.....	30
(6) 高鍋町美術館実技講座生徒作品展	35
III 普及活動.....	36
1. 美術講演会.....	36
2. 美術教室	36
(1) ワークショップ（申込型）	36
(2) ワークショップ（募集型）	36
(3) その他.....	36
3. インターンシップ	36
4. アウトリーチ活動	36
5. 寄稿	36

IV	施設利用	37
	1. 展示室	37
	(1) 常設展月別観覧者	37
	(2) 展覧会観覧者	38
	2. 多目的ホール・実習室	40
V	収蔵資料	45
	1. 作品収蔵状況	45
	2. 資料の貸出	45
VI	学芸員記録 (culture)	46
VII	法令	53
	1. 高鍋町美術館基金の設置、管理及び処分に関する条例	53
	2. 高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例	53
	3. 高鍋町美術館管理運営規則	59
	4. 高鍋町美術館協議会規則	65
	5. 高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会運営要綱	66
VIII	名簿	68
	1. 美術館協議会	68
	2. 職員	68

I 沿革

高鍋町美術館（以下「美術館」という。）は、郷土の教育や学術及び文化向上に資するために、県内では唯一、町立の美術館として建設された。計画は、町制施行90周年記念事業として決定されたものである。すなわち、1988（昭和63）年「ふるさと創生事業」において町民に提案された3項目①石井十次先生の顕彰、②国際的視野を持った人材の育成、③高鍋城址舞鶴公園総合整備計画の策定のうち、③の計画のなかに「歴史あふれた文化を学ぶことのできる美術館を中心とした三の丸ゾーン」が位置付けられ、美術館構想が提案されたものである。城堀の内側、藩政時代の上級武士武家屋敷街の西端に建ち、1999（平成11）年に開館した。

平成 3 年	「美術館建設検討委員会」が設置される
平成10年	「高鍋町美術館運営検討委員会」が設置される 「高鍋町美術館開館準備室」が設置される
平成11年 4月	「高鍋町美術館基金の設置、管理及び処分に関する条例」が施行される 「高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例」が施行される 「高鍋町美術館管理運営規則」が施行される 「高鍋町美術館協議会規則」が施行される 「高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会運営要綱」が施行される 土公武二郎初代館長就任
平成11年 9月	建物が完成
平成11年11月	美術館開館
平成13年 4月	石井秀隣館長就任
平成17年 4月	田中隆吉館長就任
平成23年 4月	萱嶋稔教育長が館長兼任
平成24年 4月	安井雄一郎館長就任
平成26年 4月	萱嶋稔教育長が館長兼任
平成26年 7月	萱嶋稔館長就任
平成30年 4月	稲井義人社会教育課長が館長兼任
平成30年 7月	島埜内遵館長就任
令和 2年 4月	萱嶋稔館長就任

Ⅱ 展覧会

1. 常設展

高鍋町は、江戸時代から教育の藩と言われ、古くから多くの優秀な人材が育成された。長い歴史を辿ると、高鍋藩や秋月家に関連する人物のなかでも特に美術に造詣の深い秋月種樹や秋月可山、多くの美術家を育てた有田四郎、平原美夫をはじめ、河野扶、道北昭介など優れた作家を輩出している。また、高鍋町出身で児童福祉の父と呼ばれる石井十次の娘婿は岡山県の画家・児島虎次郎であり、児島もまた幾度となく高鍋町に足を踏み入れている。当館では、こうした郷土作家の系譜コレクションと宮崎ゆかりの作品、また、姉妹都市協定を結んでいる山形県米沢市の名品など、19世紀の後半から現代に至るまでの作品を収蔵している。

常設展では、1年に2回の展示替えを行い、毎回テーマを設けて約800点に及ぶ所蔵品のなかから紹介している。

(1) フランスを描く“黒” 追悼 大上敏男

今期は、昨年10月に惜しまれながら没し、当館にて平成24年に企画展を開催した大上敏男による所蔵品を一堂に公開した。

大上は1930年に児湯郡都農町に生まれた。旧制高鍋中学校、宮崎県立高鍋高等学校で平原美夫の薫陶を受けた。その後は、小学校教諭を務めるかたわら、晩年まで制作を続けた。教諭としても、昭和45年に赴任していた七ツ山小学校で、児童が全日本版画コンクールにて個人賞・共同作品賞・学校賞すべてを獲得し、宗像志功が七ツ山小学校へ立ち寄ったエピソードはよく知られている。佐伯祐三に憧れを抱いていた大上は、1971年、ヨーロッパ11ヵ国へスケッチ旅行をしている。1991年に定年退職ののちも、フランスやスペインに滞在し、制作を行った。このとき、スケッチブックにして17冊、スケッチ枚数は450枚に達したという。

大上は、初期から晩年まで徹底して“黒”を希求した。大上敏男氏のご冥福を祈るとともに、今回の常設展で、彼が“黒”を用いて描いたものはなんだったのかについて再考し、あらためて画業を振り返る機会とした。



会 期

2023年4月1日（土）～9月3日（日）

開館時間

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

休 館 日

毎週月曜日（祝日は除く） 祝日の翌日（土日は除く）

観 覧 料

大人210円（170円） 小中高生・高齢者・障がい者 100円（80円）

※（ ）内は20名以上の団体料金またはJAF会員証をご提示の方。高齢者は70歳以上。障がい者は障がい者手帳所持者とその介護者1名まで。未就学児と高鍋町在住または高鍋町内の学校に在籍する小中高生および特別支援学校生は無料。

会 場

高鍋町美術館 常設展示室

主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

出 品 数

19点

観覧者数

4,684人

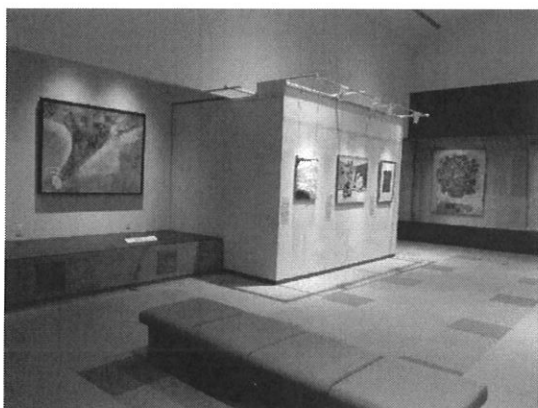
令和5年度前期常設展 フランスを描く“黒” 追悼 大上敏男

会期 | 2023. 4. 1 (土) - 9. 3 (日)

作品番号	作 品 名	作 家 名	技 法
1	県庁の見える教会	大上 敏男	水彩画
2	海浜冬日	平原 美夫	油彩
3	倉庫の扉	大上 敏男	水彩画 (アクリル)
4	埋もれゆく (1)	宮越 博	水彩画
5	教会	大上 敏男	油彩画
6	街ゆく人 (パリ)	大上 敏男	水彩画 (アクリル)
7	日本刀	和泉守国貞	日本刀
8	香合	小野 珀子	陶芸
9	鉄釉大鉢	児島 塊太郎	陶芸
10	花器	中野 博久	陶芸
11	駅 (大)	大上 敏男	水彩画 (アクリル)
12	露天市	大上 敏男	水彩画 (アクリル)
13	メトロ	大上 敏男	水彩画 (アクリル)
14	クレーン	大上 敏男	水彩画 (アクリル)
15	メトロ	大上 敏男	水彩画 (アクリル)
16	サン・ラザール駅	大上 敏男	水彩画 (アクリル)
17	佐伯祐三	里見 勝蔵	素描
18	駅 (小)	大上 敏男	水彩画 (アクリル)
19	野	大上 敏男	水彩画 (アクリル)

(2)わたしを解放する—抽象世界にみた夢—

今期は、“わたしを解放する”をテーマとして、宮崎県ゆかりの画家たちによる抽象画を中心に、企画展「河野扶展 向うからやってくるもの—作意を捨てて」の開催に併せた形として展示した。抽象絵画とは、具体的な対象を描き写す絵画とは異なるものを意味し、ときには、描き写していてもその形態から離れている絵画を指すこともある。見たままの形や色をしておらず、日常生活では見えないものまでもが描かれるからこそ、何通りもの捉え方や感じ方があり、ものごとの本質を問うてくる。また、具体的な対象でないにも関わらず、時代背景、社会情勢、地域の現状など、作品たちは多くのものを語りかけてくれる。画家は誰しも、まだこの世に生まれていない表現を、自らが産み落とすことを夢見て、筆を持ち続ける。画家たちが信じた表現の可能性と思い描いた夢の世界を、覗き込むような気持ちで鑑賞を楽しめる内容とした。



会 期

2023年9月16日（土）～2024年3月24日（日）

開館時間

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

休 館 日

毎週月曜日（祝日は除く） 祝日の翌日（土日は除く）

観 覧 料

大人210円（170円） 小中高生・高齢者・障がい者 100円（80円）

※（ ）内は20名以上の団体料金またはJAF会員証をご提示の方。高齢者は70歳以上。障がい者は障がい者手帳所持者とその介護者1名まで。未就学児と高鍋町在住または高鍋町内の学校に在籍する小中高生および特別支援学校生は無料。※2023年11月3日は開館記念日につき観覧料無料。

会 場

高鍋町美術館 常設展示室

主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

出 品 数

19点

観覧者数

1,050人

常設展 わたしを解放するー抽象世界にみた夢ー
会期 | 2023. 9. 16 (土) - 2024. 3. 24 (日)

	作 品 名	作 家 名	技 法
1	齋藤角太郎肖像	有田 四郎	油彩画
2	クレオールの子	ジョアン・ミロ	リトグラフ
3	犬のいる公園	宮本 哲	油彩画
4	けはい	河野 扶	油彩画
5	浮	平塚 奎翠	書
6	日本刀	和泉守 国貞	ー
7	黄オリーブ花瓶	柳原 睦夫	陶芸
8	白釉花器	児島 塊太郎	陶芸
9	花器	井上 俊一	陶芸
10	赤と黒	川越 彌録	アクリル画
11	貌ー(斜角)	加来 保	アクリル画
12	geo/黎明	島寄 清史	油彩画
13	マテラへの想い	毛利 睦子	油彩画
14	壁化する空間	石井 秀隣	油彩画
15	雲の世界	道北 昭介	油彩画
16	無題	サイタ 亨	水彩画
17	無題	浅岡 慶子	ミクストメディア
18	とむらいの朝	加藤 正	油彩画
19	緑の里	杉山 昭	アクリル画

2. 特別展

(1) 竹久夢二展～憧れの欧米への旅～

1884年岡山県に生まれ、まもなく生誕140年を迎える画家・竹久夢二は雑誌の挿絵や本の装幀、絵はがきなど、印刷を媒体とし幅広く活動した。イラストレーターやデザイナーの先駆けと言われており、今なお多くのファンを魅了している。夢二は晩年、憧れ続けた欧米への旅に出て、各地の風景、人物画、美人画など多くの作品を描き残した。

本展では、日本有数の夢二コレクターである中右瑛^{なかうえい}氏の貴重な所蔵品の中から、夢二最後の旅である滞欧・滞米時のスケッチなどを特別公開した。その他、愁いのある独特な表現で一世を風靡した美人画はもとより、時代を創り出しリードした幅広い作品群を紹介した。哀愁とロマンあふれる夢二の世界をお楽しみいただける内容とした。



会 期

令和5年7月15日（土）～9月3日（日）

開館時間

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

休 館 日

毎週月曜日（祝日は除く） 祝日の翌日（土日は除く）

観 覧 料

大人800円（600円）

小中高生・高齢者・障がい者400円（300円）

※（ ）内は前売り料金、20名以上の団体料金、JAF 会員証をご提示の方、着物または浴衣でご来館の方。高齢者は70歳以上。障がい者は障がい者手帳所持者とその介護者1名まで。未就学児と高鍋町在住または高鍋町内の学校に在籍する小中高生および特別支援学校生は無料。

会 場

高鍋町美術館 企画展示室1・企画展示室2・一般展示室・回廊・常設展示室

主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

監 修

中右 瑛（国際浮世絵学会常任理事）

企画協力

ステップ・イースト

後 援

宮崎県・宮崎県教育委員会・宮崎県市町村教育委員会連合会・宮崎日日新聞社・朝日新聞社・毎日新聞社・読売新聞社・西日本新聞社・夕刊デイリー新聞社・NHK宮崎放送局・MRT宮崎放送・UMKテレビ宮崎・エフエム宮崎

出 品 数

145点

観覧者数

3,448人

関連イベント

① 初日限定ギャラリートーク

講師：中右瑛氏（本展監修/国際浮世絵学会常任理事）

日時：7月15日（土）午前11時～12時

場所：企画展示室

② 当館学芸員によるギャラリートーク

日時：7月17日（月・祝） 7月30日（日）

8月11日（金・祝） 9月2日（土）

午後2時～3時

場所：企画展示室1・企画展示室2・一般展示室・常設展示室・回廊

竹久夢二展

— 憧れの欧米への旅 —

2023

7・15 SAT ▶ 9・3 SUN

会場 | 高鍋町美術館
主催 | 高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町
協力 | 竹久夢二文学館神戸文庫
監修 | 中右 瑛（国際浮世絵学会常任理事）
企画協力 | ステップ・イースト
後援 | 宮崎県・宮崎県教育委員会・宮崎県市町村教育委員会連合会・宮崎日日新聞社・朝日新聞社・毎日新聞社
読売新聞社・西日本新聞社・夕刊デリー新聞社・NHK宮崎放送局・MRT宮崎放送・UMKテレビ宮崎・エフエム宮崎

一般展示室・企画展示室1・2

No.	作品名	制作年（和暦）	材質	技法
憧れの欧米への旅				
1	着物の女	昭和6～8年	紙本	鉛筆・淡彩
2	うぐいすや（伯林客中）	昭和7～8年	紙本	彩色
3	扇をもつ女	昭和7年	板	油彩
4	青い目の少女	昭和6～8年	紙本	水彩
5	和服の女	昭和6～8年	紙本	鉛筆・淡彩
6	女	昭和6～8年	紙本	鉛筆・淡彩
7	女	昭和6～8年	紙本	鉛筆・色鉛筆
8	女	昭和6～8年	紙本	鉛筆・色鉛筆
9	裸婦	昭和6～8年	紙本	鉛筆・色鉛筆
10	横向きの女	昭和6～8年	紙本	鉛筆・色鉛筆
11	モントレイの港町	昭和7年	紙本	淡彩
12	モロ・ベイの岬	昭和7年	紙本	鉛筆
13	港と家 海岸のホテル	昭和7年	紙本	鉛筆
14	ピズモの牧場	昭和7年	紙本	鉛筆
15	ピズモビーチの風景と水着姿	昭和6～7年	紙本	鉛筆
16	港と船 港と家	昭和7年	紙本	鉛筆
17	モロ・ベイの船着場 モロ・ベイの奇岩風景	昭和7年	紙本	鉛筆
18	人とロバ ロバ	昭和6～7年	紙本	鉛筆
19	サンタモニカの牧場	昭和6～7年	紙本	鉛筆・墨
20	パンタロンの女たち	昭和6～7年	紙本	コンテ
21	少年	昭和6～7年	紙本	鉛筆
22	少年	昭和6～7年	紙本	鉛筆
23	モーパッサン／小説の女	昭和6～7年	紙本	鉛筆
24	少女	昭和6～8年	紙本	鉛筆・色鉛筆
25	女	昭和6～7年	紙本	鉛筆
26	女の顔	昭和6～8年	紙本	鉛筆
27	ピッピー	昭和6～8年	紙本	鉛筆・色鉛筆

No.	作品名	制作年（和暦）	材質	技法
28	ビッピーの横顔とパイプ	昭和6～8年	紙本	鉛筆
29	針仕事の女	昭和6～8年	紙本	鉛筆・色鉛筆
30	祈り	昭和6～8年	紙本	鉛筆
31	メイン街で働く人々	昭和6～7年	紙本	鉛筆
32	ポイント・ロボスの女性	昭和6～7年	紙本	鉛筆
33	ポイント・ロボス女性の横顔	昭和6～7年	紙本	鉛筆
34	ポイント・ロボスの女性	昭和6～7年	紙本	鉛筆
35	ポイント・ロボス腰かける女性	昭和6～7年	紙本	鉛筆
36	サンマリノ市のハンテントン美術・図書館	昭和6～7年	紙本	鉛筆
37	ソーテル村の人々	昭和7年	紙本	ペン
愛する人を描いた夢二のスケッチブック				
38-47	スケッチ <スケッチ帳より> 10点	制作年不詳		鉛筆
夢二がみた関東大震災スケッチ				
48	関東大震災・焼け跡	大正12年9月14日～10月4日まで連載		ペン
49	関東大震災・尋ね人	大正12年9月14日～10月4日まで連載		ペン
50	関東大震災・父と子	大正12年9月14日～10月4日まで連載		ペン
51	関東大震災・おみくじ場	大正12年9月14日～10月4日まで連載		ペン
52	関東大震災・焼け跡(築地茶亭)	大正12年9月14日～10月4日まで連載		ペン
書籍など				
53	『大大阪』木版表紙	制作年不詳		
54	手帖	制作年不詳		
55	絵封筒	制作年不詳		
56	ポチ袋	制作年不詳		
57	絵ハガキ集	制作年不詳		
58	口絵集	制作年不詳		
59	令女界新年号附録 歌留多（落谷虹児と合作）	制作年不詳		
60	画箋	制作年不詳		
61	著作本・装丁本	制作年不詳		
62	『若草』雑誌装丁	制作年不詳		
夢二の肉筆画にみる				
63	ほおかぶり	大正初期	紙本	彩色
64	赤い手袋の女	大正初期	紙本	彩色
65	人魚	大正初期	紙本	油彩
66	初日ノ出	大正初期	紙本	油彩
67	白兎馬	大正初期	紙本	油彩
68	大正風俗図	大正14年	絹本	彩色
69	星まつり	昭和初期	絹本	彩色
70	山峡の	昭和初期	紙本	彩色
71	春の山	昭和初期	紙本	彩色
72	K夫人	大正5～6年	紙本	彩色
73	湖畔の舞妓	大正初期	絹本	彩色
74	歌麿の女	大正2年	絹本	彩色

No.	作品名	制作年（和暦）	材質	技法
75	舞妓舞扇	大正6年	絹本	彩色
76	室之津懐古	大正5～6年	紙本	彩色
77	道行	大正7～8年	絹本	彩色
78	南都懐古(自画像)	昭和初期	絹本	彩色
79	花過ぎや	大正初期	紙本	彩色

回廊

浮世絵版画の伝統技法

80	港屋売出しチラシ＜港屋版＞	大正3年		木版
81	風景＜港屋版＞	大正3年		木版
82	港屋絵草子店	制作年不詳		
83	年賀状	制作年不詳		
84	デッサン＜手帳より＞	制作年不詳		鉛筆
85	一座の花形＜港屋版＞	大正3年	紙	木版
86	ほおかぶり＜港屋版＞	大正3年	紙	木版
87	港屋絵草紙店＜港屋版＞	大正3年	紙	木版
88	文楽人形＜港屋版＞	大正3年	紙	木版
89	治兵衛＜港屋版＞	大正3年	紙	木版
90	小春＜港屋版＞	大正3年	紙	木版
91	化粧する女＜港屋版＞	大正3年	紙	木版
92	新富座当り狂言 雁治郎の忠兵衛・福助の梅川＜港屋版＞	大正3年	紙	木版
93	夜の歌	大正4年		木版
94	春の宵	大正4年		木版
95	船出＜柳屋版＞	大正9年		木版
96	宝船＜柳屋版＞	大正9年		木版
97	裸婦＜柳屋版＞	大正9年		木版
98	お夏＜柳屋版＞	大正9年		木版
99	子供	制作年不詳		石版

夢二の大正お洒落図案

100	花火大正（表紙）	大正13年8月号		木版
101	星合せ（挿絵）	大正13年7月号		木版
102	勇敢な恋人（口絵）	大正13年8月号		木版
103	化粧（表紙）	大正13年10月号		木版
104	七夕（表紙）	大正15年7月号		木版
105	霜葉散る（表紙）	大正15年10月号		木版
106	伴天連（挿絵）	大正13年11月号		木版
107	雪の夜の伝説（口絵）	大正15年12月号		木版
108	トランプ占い（口絵）	昭和2年1月号		木版
109	秋の果実（表紙）	大正13年9月号		木版

夢二 抒情的楽譜の装幀

110	「当世銀座ぶし」	昭和5年		木版
111	「愛して頂戴」	昭和5年		木版
112	「波浮の港」	昭和5年		木版

No.	作品名	制作年（和暦）	材質	技法
113	「鴨川小唄」	昭和5年		木版
114	「東京行進曲」	昭和5年		木版
115	「夢の女」	昭和5年		木版
116	「マノン・レスコオの唄」	昭和5年		木版
117	「青い芒」	昭和5年		木版
118	No. 343「桜町」	大正5年～昭和初期		オフセット
119	No. 318「海辺の別れ」	大正5年～昭和初期		オフセット
120	No. 357「陽気な鍛冶屋」	大正5年～昭和初期		オフセット
121	No. 261「ボッカ・ボッカ・ベルラ」	大正5年～昭和初期		オフセット
122	No. 248「流れ星」	大正5年～昭和初期		オフセット
123	No. 165「愛の古き歌」	大正5年～昭和初期		オフセット
124	No. 71「悲しきけしき」	大正5年～昭和初期		オフセット
125	No. 68「SERENADE」	大正5年～昭和初期		オフセット
126	No. 124「菩提樹の歌」	大正5年～昭和初期		オフセット
127	No. 158「アベマリア」	大正5年～昭和初期		オフセット
128	No. 211「スワニー河の歌」	大正5年～昭和初期		オフセット
129	No. 237「夢見草」	大正5年～昭和初期		オフセット
130	No. 249「白き手に」	大正5年～昭和初期		オフセット
131	No. 252「わが心は」	大正5年～昭和初期		オフセット
132	No. 404「白鳥」	大正5年～昭和初期		オフセット
133	No. 420「薔薇の花」	大正5年～昭和初期		オフセット
134	No. 386「夢に見る君」	大正5年～昭和初期		オフセット
135	No. 388「アヴェマリア」	大正5年～昭和初期		オフセット
136	No. 360「ドントクライスワニイ」	大正5年～昭和初期		オフセット
137	No. 371「草の中にて唱へる」	大正5年～昭和初期		オフセット

常設展示室

夢二の肉筆画にみる

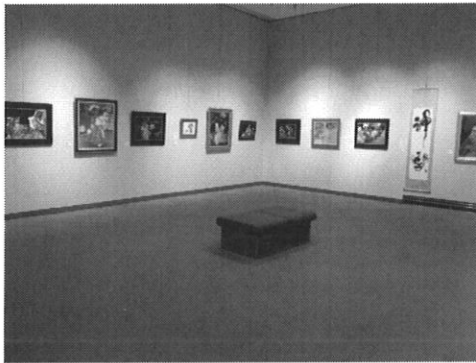
138	紅梅や	昭和初期	紙本	彩色
139	早春第一枝	昭和初期	紙本	彩色
140	南枝早春図	昭和初期	紙本	彩色
141	加茂の霞台	大正初期	絹本	彩色
142	秋の鏡	大正中期	紙本	彩色
143	秋晴れ	昭和初期	紙本	彩色
144	アマリリス	大正初期	紙本	彩色
145	こたつ（中村扇雀丈へ）	大正初期	紙本	彩色

3. 企画展

(1) 第20回高鍋町美術展覧会（無審査展）

本展は、地域住民に対し広く作品発表の場と鑑賞の機会を提供し、地域の美術文化水準の向上を図ることを目的として毎年開催している。

出品テーマを問わない「自由部門」と、テーマを定めた「テーマ部門」の2部門を設けている。また、出品作品のなかから気に入った作品に対して観覧者から投票をもとに、各部門の最多得票者へ賞状の贈呈と、観覧者からの声（用紙）のお届けを今回も継続し、好評を博した。



会 期

2023年4月22日（土）～5月14日（日）

開館時間

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

休 館 日

毎週月曜日（祝日は除く） 祝日の翌日（土日は除く）

観 覧 料

無料

会 場

高鍋町美術館 企画展示室1・企画展示室2・一般展示室

主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

応募資格

西都・児湯地区在住者並びに同地区の事業所・学校に通勤・通学している高校生以上

の者。※同地区以外の者でも、同地区の絵画・写真・書道教室の生徒は可。

応募部門

①自由部門 ②テーマ部門（テーマ：神楽）

応募種目

絵画 写真 書

出品規定

種目	規 定
絵画	◆ 油彩画・アクリル画・水彩画・日本画・版画とし 8 号～20 号以内。 ◆ 乾燥したもので平面作品に限る（レリーフ的作品は可。但し、厚みは 10 cm 以内）。 ◆ 額装または表装したもの。ガラス有り可。 ◆ 上下の判断が付き難い作品については、裏面に明示のこと。
写真	◆ 単写真のみ、65 cm×85 cm 以内のパネル張りか額装（アクリルのみ）。 ◆ デジタル写真は可。
書	◆ 半懐紙（36 cm×25 cm）以上で半折（136 cm×35 cm）までとする。但し横書きについては 1/2 半折（70 cm）以内。 ◆ 枠張り額（止め金付き・ひも無し）又は軸装とし、展示に耐えうる丈夫なものとする。 ◆ 篆刻は印影のみとし、額装すること。 ※必ず釈文を提出すること

※上記各種目で使用した素材の著作権・肖像権については、出品者の責任において了承が得られたものとする。

出 品 料

無料

応募条件

各部門とも、本人が制作・撮影した作品に限る。

他の公募展等において入選した作品でも出品可とする。

出 品 数

9 4 点

観覧者数

5 0 2 人

最多得票者

テーマ部門 堀内 景子 氏 「神楽」

自由部門 横山 洋子 氏 「戯れる」

第20回高鍋町美術展覧会（無審査展）

会期 | 2023. 4. 22（土） - 5. 14（日）

主催 | 高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

※ 作品情報は順路にあわせて掲載しています。

※ 作品番号は搬入時に受付したときの通し番号となります。

一般・企画展示室

テーマ部門「神楽」

No.	氏 名	タイトル	種 目	技 法
19	上野 宏政	渾身の一刀	写真	
88	税田 啓一郎	神楽	絵画	アクリル
44	宮崎 金男	ひととき	写真	
55	小森 勢津子	手力雄の舞	絵画	油彩
65	雀ヶ野 秀憲	神主さん奮闘	写真	
22	三嶋 英俊	比木神楽	絵画	油彩
53	守田 陽子	荒神の舞	写真	
7	小田 三枝子	響	書	漢字
15	福島 正吉	尾八重神楽「獅子舞」	絵画	油彩
50	守田 敏和	諸塚かぐら	写真	
74	北園 貢	夜神楽	写真	
49	田中 史穂	神楽	絵画	油彩
32	増田 豊水	蛇切り	写真	
10	堀内 景子	神楽	書	漢字
57	木本 さよ子	高千穂夜神楽	絵画	油彩
79	安田 久美子	里 神楽	写真	

自由部門

No.	氏 名	タイトル	種 目	技 法
2	荒川 美智子	柳絮ぶ	書	漢字
80	安田 久美子	夕景	写真	
89	税田 啓一郎	水門のある港	絵画	アクリル
67	雀ヶ野 秀憲	小屋の当番	写真	
56	小森 勢津子	水蓮	絵画	油彩
4	政木 真美	春駒	書	漢字
41	永田 公代	夕照	写真	
11	堀内 景子	明倫	書	漢字
69	北園 攝子	暴走	写真	
58	木本 さよ子	あるいちょう	絵画	油彩
39	永田 一三	春夕	写真	
27	長友 幸子	慟哭	絵画	油彩

No.	氏 名	タイトル	種 目	技 法
14	石井 利隆	降臨	写真	
33	増田 豊水	疾走	写真	
37	前田 昌樹	ハジマリ	絵画	アクリル
54	横山 洋子	戯れる	写真	
16	福島 正吉	湯の宮座論梅	絵画	油彩
91	富山 恵	焰龍	写真	
87	永友 文代	楽しいボート乗り	絵画	水彩
20	上野 宏政	祭りの日	写真	
34	松田 幸敏	誠意	書	漢字
29	井手口 あけみ	花 (グロリオサ)	絵画	日本画
43	宮崎 金男	川越まつり	写真	
84	高嶋 孝治	暗黒へのワルツⅠ	絵画	アクリル
25	政木 真美	旅	書	漢字
24	三嶋 英俊	春一番	絵画	油彩
76	荒木 崇之	臨張猛龍碑	書	漢字
73	北園 貢	蓮池	写真	
18	長友 晴久	蚊口浜の風Ⅰ	絵画	クレヨン画
51	守田 敏和	天空の春	写真	
46	柴田 洋子	錦秋	絵画	油彩
52	守田 陽子	山車の競演	写真	
35	脇田 宜子	感謝	書	漢字
62	外山 博憲	熱き想いB	写真	
82	嶋原 信子	楓並木	絵画	水彩
47	永田 蝶	「小倉百人一首カルタ」仮名にて	書	かな
1	家入 昌子	おしなべて	書	かな
93	石井 秀隣	秋・ストラスブール	絵画	油彩
86	矢野 陽子	大道芸	写真	
63	小浦 美代子	Lovely♡	絵画	アクリル
8	小田 三枝子	青	書	漢字
70	中山 眞富	御神幸祭の喜び	写真	
77	荒木 崇之	王昌齡詩	書	調和体
83	坂本 みつえ	「パパー」楽しい!!	写真	
81	森 雅裕	小丸風景 (石河内展望台)	絵画	アクリル

回廊

テーマ部門「神楽」

No.	氏 名	タイトル	種 目	技 法
21	三嶋 英俊	越野尾神楽	油彩	テーマ
75	北園 貢	高鍋神楽 (八坂神社)	写真	
45	宮崎 金男	神楽舞	写真	

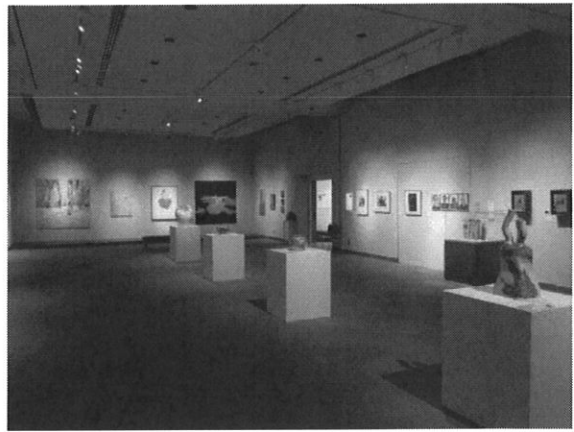
60	木本 さよ子	令和5年比木神社において（天井画公開）	絵画	油彩
----	--------	---------------------	----	----

自由部門

No.	氏 名	タイトル	種 目	技 法
30	横山 洋子	待ちぶせ	写真	
48	永田 蝶	「小倉百人一首カルタ」仮名にて	書	かな
92	富山 恵	光のキセキ	写真	
13	野崎 成文	旅	書	漢字
66	雀ヶ野 秀憲	ミステリーバスへ	写真	
6	長友 幸子	逢	書	漢字
85	高嶋 孝治	柔らかい月Ⅰ	絵画	切り絵
78	安田 久美子	たかい、たか〜い！	写真	
26	日高 すみ子	如月の紅	絵画	油彩
9	米村 智子	梵我一如	書	漢字
59	木本 さよ子	待ちぼうけ	絵画	油彩
40	永田 公代	春の日に	写真	
17	長友 晴久	蚊口浜の風Ⅱ	絵画	クレヨン画
72	北園 貢	初日の出（蚊口浜）	写真	
64	小浦 美代子	希望	絵画	アクリル
31	増田 豊水	舞う	写真	
5	長友 幸子	旅	書	漢字
61	外山 博憲	熱き想いA	写真	
23	三嶋 英俊	春が来た	絵画	油彩
71	中山 眞富	水行	写真	
36	岩切 章	3月のお墓参りと桜	写真	
12	野崎 成文	峰雲	書	漢字
28	長友 幸子	あの人形 欲しいなあ	絵画	油彩
42	宮崎 金男	激闘	写真	
94	桐山 ナヲ	冬の木立	絵画	油彩
38	永田 一三	放水	写真	
90	池田 寿子	カサブランカ	絵画	アクリル
3	井上 好子	旅	書	漢字
68	北園 攝子	梅日和	写真	

（２）宮崎アーティストファイル ダブルアップ展

宮崎アーティストファイルシリーズは、宮崎の若手アーティストを中心に「ファイリング（分類・整理）する」＝「ある視点での鑑賞を提供する」という主旨で、作品を選定・収集・展示し、そこから見える現代性に着目するものである。６回目となる今回は、ダブルアップと題して、複数の手法を取り入れるアーティストに注目する。ダブルアップとは、サーフィン用語で、二つのうねりが重なり合い、盛り上がる波のことを指す。古典絵画、日本画、ミニマルアート、漫画、イラストレーション等と、変遷する美術の歴史を経て現代に生きるアーティストたちは、どの要素を選択し、どのように融合させ表現していくのだろうか。一つの作品が内包する多様なエッセンスを楽しめる内容とした。



会 期

２０２３年６月３日（土）～７月２日（日）

開館時間

午前１０時～午後５時（入館は午後４時３０分まで）

休 館 日

毎週月曜日（祝日は除く） 祝日の翌日（土日は除く）

観 覧 料

大人３００円（２４０円）

小中高生・高齢者・障がい者１５０円（１２０円）

※（ ）内は２０名以上の団体料金。高齢者は７０歳以上。障がい者は障がい者手帳所持者とその介護者１名まで。未就学児と高鍋町在住または高鍋町内の学校に在籍する小中高生および特別支援学校生は無料。

後 援

宮崎日日新聞社・MR T宮崎放送・UMKテレビ宮崎・エフエム宮崎

出品作家

八頭司 昂 / 佐賀県 ※ゲストアーティスト

椎原 大智 / 宮崎市

すうひゃん。 / 綾町
大野 哲史 / 国富町
鬼塚 拓郎 / 高岡町
三浦 佳野 / 宮崎市
吉田 美鈴 / 日向市

会 場

高鍋町美術館 企画展示室 1 ・ 企画展示室 2 ・ 一般展示室

主 催

高鍋町美術館 ・ 高鍋町教育委員会 ・ 高鍋町

出 品 数

1 5 9 点

観覧者数

1, 0 2 7 人

宮崎アーティストファイル

ダブルアップ

2023.6.3 sat -7.2 sun

高鍋町美術館
TAKANABE MUSEUM OF ART

主催 | 高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町
後援 | 宮崎日日新聞社・MRT宮崎放送・UMKテレビ宮崎・エフエム宮崎

No.	作品名	制作年	素材
すうひゃん。			
1	アトリエに来た子	2023年	キャンバス、アクリル、色鉛筆
2	目覚め	2022年	キャンバス、アクリル、色鉛筆
3	はっけよい	2015年	キャンバス、アクリル絵具
4	赤いマントの子	2016年	キャンバス、アクリル、色鉛筆
5	ここにいる	2016年	キャンバス、アクリル絵具
6	ぼくと観念の花	2023年	キャンバス、アクリル絵具
三浦 佳野			
1	コヨリ人形	110点	2016年-2023年 粘土、アクリル絵具
鬼塚 拓郎			
1	彼岸	2022年	キャンバス、アクリル絵具
2	three palace	2003年	半磁土、釉薬
3	壺	2015年	半磁土、釉薬
4	鉢	2016年	半磁土、釉薬
5	Pへの追悼	2016年	半磁土、釉薬
大野 哲史			
1	ミスターノイズ/まさるパード	2013年	段ボール、アクリル絵具
2	ミスターノイズ/こずえパード	2013年	段ボール、アクリル絵具
3	夜の番人	2017年	紙、アクリル絵具
4	無題	2022年	キャンバス、アクリル絵具
5	点線面の集積	2022年-2023年	コンパネ、紙、ペン
6	実験の集積	2022年-2023年	コンパネ、紙、アクリル絵具、 コラージュ素材
7	ちょうど白いものが浮かんでいたんだ	2023年	キャンバス、アクリル絵具
8	真夜中に移動する習性らしい	2023年	キャンバス、アクリル絵具

No.	作品名	制作年	素材
吉田 美鈴			
1	セピアな想い(1作目)	2000年	キャンバス、油絵具
2	冬のネコ	2020年	紙、ペン、クレパス、アクリル絵具
3	オウム	2016年	紙、ペン、クレパス、アクリル絵具
4	風の中の心こいのぼり	2017年	紙、ペン、クレパス、アクリル絵具
5	ヒモと遊ぶ首の長い犬	2017年	紙、ペン、クレパス、アクリル絵具
6	遠くを見ている犬	2013年	紙、ペン、クレパス、アクリル絵具
7	ご飯とみそ汁	2020年	紙、ペン、クレパス、アクリル絵具
8	2匹のネコ	2017年	紙、ペン、クレパス、アクリル絵具
9	三匹のトンボ	2021年	紙、ペン、クレパス、アクリル絵具
10	ゆうたろうさん	2021年	紙、ペン、クレパス、アクリル絵具
八頭司 昂		ゲストアーティスト	
1	枝が空に溶けている	2021年	シナベニヤ、綿布、アブソルバン、アクリル絵具、油絵具
2	Ear and mole	2020年	キャンバス、アクリル絵具、鉛筆、食用油、醤油ほか
3	permutation	2016年	シナベニヤ、ジェッソ、アクリル絵具、油絵具
4	夢が続いているかもしれない。	2022年	シナベニヤ、綿布、白亜地、アクリル絵具、油絵具
5	dripping	2021年	シナベニヤ、綿布、アブソルバン、アクリル絵具
6	stick and peel	2021年	シナベニヤ、綿布、アブソルバン、アクリル絵具
7	For her～	2019年	シナベニヤ、綿布、アブソルバン、アクリル絵具、油絵具
8	self portrait	2023年	シナベニヤ、ジェッソ、アクリル絵具、油絵具
9	self portrait	2023年	シナベニヤ、ジェッソ、アクリル絵具、油絵具
10	self portrait	2023年	シナベニヤ、ジェッソ、アクリル絵具、油絵具
椎原 大智			
1	ヒーロー	2020年	紙、ペン
2	アレンジフラワー	2019年	紙、ペン
3	花といろんな乗り物	2022年	紙、ペン
4	サカモトさん と たんぽぽ (椎原 大智・生駒 新一郎)	2020年	紙、ペン
5	ハリマさん と お酒 (椎原 大智・生駒 新一郎)	2020年	紙、ペン
6	サクマさん と 丸 (椎原 大智・生駒 新一郎)	2020年	紙、ペン
7	ホンダさん と しかく (椎原 大智・生駒 新一郎)	2020年	紙、ペン
8	スケッチブック	2011年-2023年	紙、ペン
9	花、わし	2022年	紙、ペン
10	地図を歩くように	2020年	紙、ペン

(3) 第25回西都・児湯の子どもたちによる絵画展

本展は開館以来、毎年開催している企画展である。西都・児湯郡内の小学校・中学校・特別支援学校の全校から、各学校にて選出した作品を出品していただいている。さらに3名の審査員に依頼し、出品作品から優秀な作品を選出し、受賞者には表彰式にて表彰状の授与を行った。各学校での美術活動は常時行われているが、それを一堂に展示する機会は無く、西都・児湯郡内に唯一存在する町立の美術館としての重要な役割を果たしている。

会 期

2023年12月10日(日)～
12月24日(日)

開館時間

午前10時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

休 館 日

毎週月曜日(祝日は除く)
祝日の翌日(土日は除く)

観 覧 料

無料

会 場

高鍋町美術館 企画展示室1・企画展示室2・一般展示室・回廊

主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

後 援

西都市・新富町・西米良村・木城町・川南町・都農町・西都市教育委員会・新富町教育委員会・西米良村教育委員会・木城町教育委員会・川南町教育委員会・都農町教育委員会

出 品 数

371点

観覧者数

756人

審査員

前田 昌樹氏(画家)
中嶋 美穂子氏(画家)
萱嶋 稔(当館館長)



(4) 第23回高鍋高校美術・書道部展

本展は高鍋町内に存在する県立高鍋高等学校の美術・書道部員の作品を中心とした企画展である。作品の制作だけでなく、キャプションづくりや展示作業までを高校生自らが行っている。アーティストにとって作品の制作だけでなく作品の発表や展覧会の開催もまた重要なものである。高校生という若い年齢時期から作品を発表することを通して豊かな経験をしてもらうことを目的としている。高校生からは、自身の作品を美術館に展示できる喜びや、展示構成・展示作業の難しさを体験できた様子が見受けられた。



会 期

2024年1月6日（土）～1月14日（日）

開館時間

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで・最終日は午後3時まで）

休 館 日

毎週月曜日（祝日は除く） 祝日の翌日（土日は除く）

観 覧 料

無料

会 場

高鍋町美術館 企画展示室1・企画展示室2・一般展示室・回廊

主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

協 力

宮崎県立高鍋高等学校

出 品 数

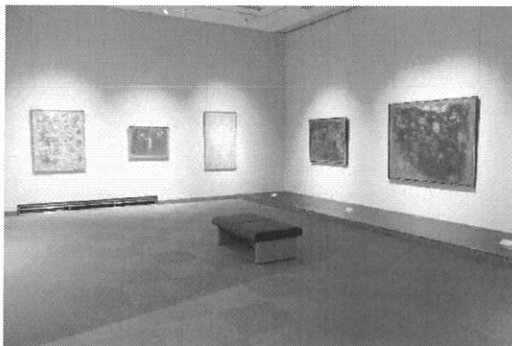
260点

観覧者数

266人

（５）河野扶展 向うからやってくるもの ―作意を捨てて

河野扶は１９１３年、江戸時代に高鍋藩の藩医を代々務めた家に生まれた。１９３０年に高鍋中学校を卒業後、有田四郎に師事し、その後、川端画学校、東京帝国大学へと進んでいる。教職を務めながら制作を継続した河野は、晩年になり外来様式としての抽象から離れ、日本人の体質に根差した抽象絵画を創りだした。２００２年に東京都内で逝去したため、九州には河野の作品が多くは残っておらず、展覧会は実現不可能と考えられていた。２０２１年、かねてより河野作品の収集と調査に積極的に取り組んでいた東御市梅野記念絵画館（長野県）がご遺族の協力を得て、長野県での回顧展を実現した。本展は、高鍋町ゆかりの河野扶の、初期から晩年までを一堂に会する九州初開催の展覧会となった。



会 期

２０２４年２月３日（土）～３月３日（日）

開館時間

午前１０時～午後５時（入館は午後４時３０分まで）

休 館 日

毎週月曜日（祝日は除く） 祝日の翌日（土日は除く）

観 覧 料

大人３００円（２４０円）

小中高生・高齢者・障がい者１５０円（１２０円）

※（ ）内は２０名以上の団体料金またはJAF会員証をご提示の方。高齢者は７０歳以上。障がい者は障がい者手帳所持者とその介護者１名まで。未就学児と高鍋町在住または高鍋町内の学校に在籍する小中高生および特別支援学校生は無料。

会 場

高鍋町美術館 企画展示室１・企画展示室２・一般展示室・回廊

主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

出 品 数

５７点

観覧者数

532人

関連イベント

講演会

登壇者：大竹 永明氏（東御市梅野記念絵画館館長）

日時：2月23日（金・祝）午後2時～3時30分

場所：多目的ホール

河野扶

向うからやってくるもの ― 作意を捨てて

2024.2.3sat - 2024.3.3sun

開館時間 | 10:00~17:00 (入館は16:30まで)

休館日 | 月曜日 (祝日は除く) 祝日の翌日 (土日は除く)

観覧料 | 大人300円 (240円)

小中高生・高齢者・障がい者150円 (120円)

本料金に常設展「わたしを解放する―抽象世界にみた夢―」観覧料を含む。

() は20名以上の団体料金またはJAF会員証をご提示の方。

高齢者は70歳以上。障がい者は障がい者手帳所持者とその介護者1名まで。

未就学児と高鍋町内の小中高生および特別支援学校生は無料。

主催 | 高鍋町美術館・高鍋町教育委員会
高鍋町

後援 | 宮崎日日新聞社・MRT宮崎放送
UMKテレビ宮崎・エフエム宮崎

一般展示室・企画展示室1・2

No.	作品名	技法・素材	サイズ(cm)	制作年	収蔵
第1章 具象の時代					
1	青い壺の静物	キャンバス・油彩	53.0×65.2	1930	個人蔵
2	自画像	キャンバス・油彩	33.4×24.3	1956	東御市梅野記念絵画館蔵
3	手をあげる裸婦	キャンバス・油彩	22.7×15.8	1956	東御市梅野記念絵画館蔵
4	人物	板・油彩	33.4×24.3	不詳	東御市梅野記念絵画館蔵
5	題不明 高見清一	キャンバス・油彩	38.0×45.5	1928年頃	個人蔵 (河野扶旧蔵)
6	小さな教会	キャンバス・油彩	22.0×27.3	1956	東御市梅野記念絵画館蔵
第2章 壁こねの時代					
7	作品61-A	キャンバス・油彩	130.3×162.1	1961	東御市梅野記念絵画館蔵
8	作品62-G	キャンバス・油彩	130.3×162.1	1962	東御市梅野記念絵画館蔵
9	作品63-J	キャンバス・油彩	130.3×162.1	1963	東御市梅野記念絵画館蔵
10	風景2	キャンバス・油彩	162.1×130.3	1964	東御市梅野記念絵画館蔵
11	無題1	板・油彩	24.3×33.4	1960	個人蔵
12	壁の詩	キャンバス・油彩	31.8×41.0	1964	個人蔵
13	無題2	板・油彩	24.3×33.4	不詳	個人蔵
第3章 具象回帰〜渡欧					

14	赤い崖	キャンバス・油彩	38.0×45.5	不詳	東御市梅野記念絵画館蔵
----	-----	----------	-----------	----	-------------

No.	作品名	技法・素材	サイズ(cm)	制作年	収蔵
15	ローマ遠望	キャンバス・油彩	15.0×22.0	1972	東御市梅野記念絵画館蔵
16	マゼ街	キャンバス・油彩	24.0×17.0	1973	東御市梅野記念絵画館蔵
17	アパートのある風景	キャンバス・油彩	27.3×41.0	不詳	東御市梅野記念絵画館蔵
18	赤い屋根（シャルトル水辺）	キャンバス・油彩	50.0×60.6	1972	東御市梅野記念絵画館蔵
19	風景（作品2）	キャンバス・油彩	38.0×45.5	1966	東御市梅野記念絵画館蔵
20	風景（作品1）	キャンバス・油彩	38.0×45.5	1966	東御市梅野記念絵画館蔵
21	赤い風景	キャンバス・油彩	31.8×41.0	不詳	東御市梅野記念絵画館蔵

第4章 壁こねを下塗にした具象

22	建物	キャンバス・油彩	15.8×22.7	不詳	個人蔵
23	芽のある静物	キャンバス・油彩	24.3×33.0	1981	個人蔵
24	パレット	キャンバス・油彩	24.3×33.4	不詳	個人蔵
25	オルレアンの寺	キャンバス・油彩	41.0×24.3	不詳	東御市梅野記念絵画館蔵
26	モニュメント	キャンバス・油彩	40.9×60.6	1984	東御市梅野記念絵画館蔵
27	蔵造りの店	キャンバス・油彩	53.0×45.5	1980	東御市梅野記念絵画館蔵

第5章 作意が抜け落ちていく時代

28	壁の曼荼羅4	キャンバス・油彩	45.5×60.6	1993	個人蔵
29	放逸する形1	キャンバス・油彩	38.0×45.5	1997	個人蔵
30	二つの形2	キャンバス・油彩	50.0×60.6	不詳	東御市梅野記念絵画館蔵
31	埋没する相2	キャンバス・油彩	116.7×80.3	不詳	東御市梅野記念絵画館蔵
32	赤の侵食	キャンバス・油彩	60.6×80.3	1999	東御市梅野記念絵画館蔵
33	恣意空間	キャンバス・油彩	130.3×89.4	1996	個人蔵
34	カオス1	キャンバス・油彩	90.9×116.7	2000	東御市梅野記念絵画館蔵
35	気流	キャンバス・油彩	130.3×162.1	2001	東御市梅野記念絵画館蔵
36	黒い気流1	キャンバス・油彩	130.3×97.0	2000	個人蔵
37	刻印	キャンバス・油彩	72.8×91.0	1999	東御市梅野記念絵画館蔵

No.	作品名	技法・素材	サイズ(cm)	制作年	収蔵
38	無題1	キャンバス・油彩	27.3×41.0	不詳	個人蔵
39	気まま空間	キャンバス・油彩	31.8×41.0	1998	個人蔵
40	私の壁1	キャンバス・油彩	31.8×41.0	1999	個人蔵
41	翳り2	キャンバス・油彩	27.3×41.0	1998	個人蔵
42	私の壁1	キャンバス・油彩	41.0×31.8	1999	個人蔵
43	犇めく2	キャンバス・油彩	45.5×33.3	1996	個人蔵
44	とりとめのない空間1	キャンバス・油彩	72.8×91.0	不詳	個人蔵
45	私の壁2	キャンバス・油彩	45.5×38.0	1999	個人蔵
46	恣意空間1	キャンバス・油彩	38.0×45.5	1995	個人蔵
47	ある風景1	キャンバス・油彩	53.0×45.5	1960	個人蔵
48	形象1	キャンバス・油彩	45.5×53.0	1994	個人蔵
49	形の記憶	キャンバス・油彩	41.0×60.6	1999	個人蔵
50	けはい1	キャンバス・油彩	97.0×130.3	2000	個人蔵
51	私の壁2	キャンバス・油彩	45.5×60.6	1999	個人蔵
52	石化2	キャンバス・油彩	50.0×60.6	不詳	個人蔵
53	遊戯空間	キャンバス・油彩	53.0×65.2	1999	個人蔵
54	呪文の壁（青）	キャンバス・油彩	65.2×80.3	不詳	個人蔵
55	呪文の壁（赤）	キャンバス・油彩	60.6×72.7	不詳	個人蔵
56	けはい3	キャンバス・油彩	97.0×130.3	2000	個人蔵

休憩室

57	アトリエ訪問 河野扶	映像	約30分	1999～2000	
制作 TOU映像プランニング 撮影 高橋章 照明 沢田武利					

(6) 高鍋町美術館実技講座生徒作品展

高鍋町美術館では、当館主催の「実技講座」と貸館事業による「自主実技講座」の2種類を開講している。「主催実技講座」は初心者を対象としており、より多くの方に受講していただくために、原則として同一講座を2年続けて受講することはできない。「自主実技講座」は、主に講座修了者が自主的に集まって実習室を使用し、制作活動が続けているものである。本展では、実技講座の1年間の制作活動の集大成として、当館主催にて発表の場を提供している。制作活動に興味をもつ一般の方に対して実技講座の活動を周知するとともに、受講者に対して制作活動の意欲向上を図る機会となっている。このように、地域の生涯学習の一環として、さまざまな役割と効果を担っている。

会 期

2024年3月9日(土)～3月20日(水・祝)

開館時間

午前10時～午後5時(入館は午後4時30分
まで・最終日は午後3時まで)

休 館 日

毎週月曜日(祝日は除く)
祝日の翌日(土日は除く)

観 覧 料

無料

会 場

高鍋町美術館 企画展示室1・企画展示室2・一般展示室

主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

出 品 数

126点

観覧者数

283人

参加講座

[主催実技講座]

- ・はじめてのアクリル画
- ・木彫りのレリーフ
- ・はじめての日本画

[自主実技講座]

- ・木版画講座バレン・タ・in 高鍋
- ・絵てがみ教室ぶ〜け
- ・デッサン水彩画
- ・自主パステル教室



Ⅲ 普及活動

1. 美術講演会

日 程	内 容	講 師	参加者数
2023年7月15日(土)	初日限定ギャラリートーク	中右 瑛氏	38
2024年2月23日(金・祝)	講演会	大竹 永明氏	63

2. 美術教室

(1) ワークショップ(申込型)

期 日	内 容	講師/担当者	参加者数
2023年7月26日(水)	夏クラブ(高鍋町内小学生)	青井 美保(当館学芸員)	20
2023年8月3日(木)	夏クラブ(高鍋町内小学生)	青井 美保(当館学芸員)	20
2023年9月2日(土)	美々津公民館(美々津小学校生徒)	青井 美保(当館学芸員)	10
2024年2月22日(木)	児湯るびなす支援学校5年生	青井 美保(当館学芸員)	5

(2) ワークショップ(募集型)

期 日	内 容	講師/担当者	参加者数
2023年5月5日(金・祝)	テキスタイルデザインに挑戦	青井 美保(当館学芸員)	8
2024年3月3日(日)	壁のような絵を描く	青井 美保(当館学芸員)	8

(3) その他

期 日	内 容	講師/担当者	参加者数
2023年6月13日(火)～16日(金)	高鍋高等学校生のための対話型鑑賞	八頭司 昂・青井 美保(当館学芸員)	172
2023年9月2日(土)	美々津公民館のための対話型鑑賞	青井 美保(当館学芸員)	10
2023年10月17日(火)	新富町八幡いきいきサロンのための回想法鑑賞	青井 美保(当館学芸員)	16
2024年1月11日(木)	視覚障がい者と高鍋高等学校生による対話型鑑賞	宮崎県障がい者芸術文化支援センター・視覚障がい者の鑑賞を考える会	22
2024年2月15日(木)	宮崎大学美術科1年生のための対話型鑑賞	青井 美保(当館学芸員)	4

3. インターンシップ

期 日	内 容	講師/担当者	参加者数
2023年10月25日(水)～27日(金)	佐土原高等学校生インターンシップ	青井 美保(当館学芸員)	5

4. アウトリーチ活動

期 日	内 容	講師/担当者	参加者数
2023年6月20日(火)	教室での対話型鑑賞(高鍋四中学校1年生)	青井 美保(当館学芸員)	2クラス
2023年12月12日(火)	教室での対話型鑑賞(高鍋四小学校3年生)	青井 美保(当館学芸員)	2クラス
2024年2月28日(水)	県立福島高等学校との遠隔授業	井上 篤氏・青井 美保(当館学芸員)	1クラス

5. 寄稿

期 日	内 容	担当者
2023年6月	九州藝術学会誌「アルテ ミュージアム ミュージアム」加藤正回顧展 発光と残像	青井 美保(当館学芸員)
2024年3月	滋賀県アール・ブリュット全国作品調査研究 令和5年度報告書(作者…篠村利治、淵上雅昭)	青井 美保(当館学芸員)

Ⅳ 施設利用

1. 展示室

(1) 常設展月別観覧者

月	開館 日数	個人		団体(JAF)		無料	合計
		大人	小中高生・高 齢者・障がい 者	大人	小中高生・高 齢者・障がい 者	未就学児・町内小 中高生および特別 支援学校生・招待 者等を含む	
	日	人	人	人	人	人	人
4	22	24	32	6	2	20	84
5	20	36	66	11	5	6	124
6	24	287	160	94	36	304	881
7	16	372	329	153	52	159	1,065
8	27	620	594	360	178	188	1,940
9	16	234	182	103	45	68	632
10	26	33	33	28	10	25	129
11	25	21	38	12	5	66	142
12	16	8	4	4	1	11	28
1	19	11	11	2	2	102	128
2	23	118	115	62	31	126	452
3	16	49	32	16	4	28	129
計	250	1,813	1,596	851	371	1,103	5,734

(2)展覧会観覧者

展覧会名	会期	会場	日数	入場者数(個人)	
				大人	小中高生・ 高齢者・障 がい者
第22回高鍋高校OB美術展	4/8～4/16	企画展示室 回廊	8		
第20回高鍋町美術展覧会	4/22～5/14	企画展示室 回廊	20		
小日向十免展	5/2～5/14	エントランス	12		
大上先生と出逢って46年目の夏が来る 斎藤泉作品展	6/6～6/18	エントランス	12		
企画展 宮崎アーティストファイル ダブルアップ展	6/3～7/2	企画展示室・ 回廊	26	341	197
特別展 竹久夢二展～憧れの欧米への旅～	7/15～9/3	企画展示室 回廊	44	1,152	1,060
宮崎県書道協会児湯支部書展	9/17～9/24	回廊	7		
彌勒祐徳・画業展 寒川1968～1972	11/3～11/17	企画展示室	13		
第25回西都・児湯の子どもたちによる絵画展	12/10～12/24	企画展示室 回廊	13		
第23回高鍋高校美術・書道部展	1/6～1/14	企画展示室 回廊	8		
第25回高鍋町美術協会展	1/17～1/24	企画展示室 回廊	7		
墨友誌鑑賞欄作品展	1/17～1/24	エントランス	7		
第47回高鍋町小中学校読書感想画展	1/27～2/12	エントランス	11		
企画展 河野扶展 向うからやってくるもの－作意を捨てて	2/3～3/3	企画展示室 回廊	26	154	133
高鍋町美術館実技講座生徒作品展	3/9～3/20	企画展示室	10		
高鍋西小学校6年生写真展	3/9～3/22	回廊	11		
計	—		—	1,647	1,390
合計(延べ人数)					

入場者数		無料	合計			
大人	小中高生・ 高齢者・障 がい者	未就学児・町内小 中高生および特 別支援学校生・招 待者等を含む	有料展		無料展	
			企画展	ギャラリー展	企画展	ギャラリー展
		225				225
		502			502	
		314				314
		499				499
110	37	342	1,027			
594	273	369	3,448			
		126				126
		786				786
		756			756	
		266			266	
		335				335
		335				335
		303				303
67	33	145	532			
					283	
						275
771	343	5,303	5,007	0	1,807	3,198
		10,012				

2. 多目的ホール・実習室

月	日	曜	使用箇所	時間帯	行 事 名	参加者
4	5	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	6	木	実習室	午前	(自主)デッサン水彩画	3
			実習室	午後	(自主)デッサン水彩画	4
	11	火	実習室	午後	(自主)木版画バレン・タ・in高鍋	3
	13	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	14	金	実習室	午前	(実技講座)はじめてのアクリル画	5
			実習室	午後	(自主)絵てがみ教室ぶ〜け	4
	15	土	実習室	午前	(実技講座)はじめての日本画	4
			実習室	午後	(自主)パステル教室	4
	25	火	実習室	午前	(実技講座)木彫りのレリーフ	9
5	26	水	ホール	午前	行政事務連絡委員会・古墳を守る会	147
	27	木	実習室	午前	(自主)デッサン水彩画	4
			実習室	午後	(自主)デッサン水彩画	5
	2	火	実習室	午後	ダブルアップ展 監視面接	5
	3	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	5	金	実習室	午前	募集型ワークショップ「テキスタイルデザインに挑戦」	10
	9	火	ホール	午後	食品衛生協会高鍋分会	140
			実習室	午後	(自主)木版画バレン・タ・in高鍋	4
	11	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
			実習室	午後	(自主)デッサン水彩画	4
	12	金	実習室	午前	(実技講座)はじめてのアクリル画	5
			実習室	午後	(自主)絵てがみ教室ぶ〜け	6
			ホール	午後	竹久夢二展 プロポーザル審査会	6
	14	日	ホール	午前	防災士フォローアップ講座	57
	20	土	実習室	午前	(実技講座)はじめての日本画	4
			実習室	午後	(自主)パステル教室	6
	23	火	実習室	午前	(実技講座)木彫りのレリーフ	7
			ホール	午後	美術館協議会	13
	24	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
			ホール	午後	歴史シンポジウム打ち合わせ	2
	25	木	実習室	午前	(自主)デッサン水彩画	3
			ホール	午後	(自主)デッサン水彩画	5
6	7	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	8	木	実習室	午前	(自主)デッサン水彩画	4
			実習室	午後	(自主)デッサン水彩画	5
			ホール	午後	無審査展表彰式	5
	9	金	実習室	午前	(実技講座)はじめてのアクリル画	4
	13	火	実習室	午後	(自主)木版画バレン・タ・in高鍋	3
	14	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	15	木	実習室	午前	(自主)デッサン水彩画	4
			実習室	午後	(自主)デッサン水彩画	5
	16	金	実習室	午後	(自主)絵てがみ教室ぶ〜け	7
			ホール	午後	教育総務課 高鍋町立中学校3年生合同学習会	186
	17	土	実習室	午前	(実技講座)はじめての日本画	2
			実習室	午後	(自主)パステル教室	4
	20	火	実習室	午前	(実技講座)木彫りのレリーフ	7
	22	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
			ホール	午後	高鍋年金事務所 算定基礎説明会	51
	24	土	ホール	午後	映画上映会「ゆめパのじかん」、パネルディスカッション	80
			実習室	午後	映画上映会「ゆめパのじかん」、パネルディスカッション 控室	20
	25	日	ホール	午前・午後	有機農業公演会 農業政策課	120
			実習室	午前・午後	有機農業公演会 農業政策課 控室	7
	27	水	実習室	午後	竹久夢二展 監視員面接	7

6	28	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
			ホール	午後	児湯郡町村議会議長会	90
			実習室	午後	児湯郡町村議会議長会 控室	10
7	14	金	ホール	午後	特別展「竹久夢二展」開会式	28
			実習室	午後	特別展「竹久夢二展」開会式 控室	3
	15	土	実習室	午前	(自主)パステル教室	5
			実習室	午後	竹久夢二展ギャラリートーク 控室	3
	20	木	実習室	午前	(自主)デッサン水彩画	3
			実習室	午後	(自主)デッサン水彩画	6
	21	金	実習室	午前	(実技講座)はじめてのアクリル画	4
			実習室	午後	(自主)絵てがみ教室ぶ〜け	5
	22	土	実習室	午前	(実技講座)はじめての日本画	4
			実習室	午前	(実技講座)木彫りのレリーフ	7
	25	火	実習室	午後	(自主)木版画パレン・タ・in高鍋	3
			実習室	午後	(自主)簿記勉強会	3
8	2	水	実習室	午前	夏クラブ 社会教育課	25
			実習室	午後	(自主)デッサン水彩画	4
	3	木	実習室	午前	(自主)デッサン水彩画	5
			ホール	午後	(自主)簿記勉強会	3
	5	土	実習室	午後	夏クラブ 社会教育課	26
	8	火	実習室	午後	(実技講座)はじめての日本画	3
	13	日	実習室	午後	(自主)木版画パレン・タ・in高鍋	3
	17	木	実習室	午前	(実技講座)木彫りのレリーフ	6
			実習室	午後	(自主)デッサン水彩画	4
	23	水	実習室	午後	(自主)デッサン水彩画	5
			実習室	午後	建設管理課会議	5
	24	木	実習室	午後	(自主)簿記勉強会	3
9	25	金	実習室	午前	(実技講座)はじめてのアクリル画	4
	31	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	2	土	ホール	午前	(自主)簿記勉強会	3
	16	土	ホール	午前	美々津公民館ワークショップ	11
			ホール	午前	9/30シンポジウムリハーサル	9
	20	水	実習室	午前	(実技講座)はじめての日本画	3
			実習室	午後	(自主)パステル教室	6
	21	木	実習室	午後	屋根工事打合せ	5
	22	金	実習室	午後	(自主)簿記勉強会	3
			実習室	午後	(実技講座)はじめてのアクリル画	4
	23	土	実習室	午後	(自主)絵てがみ教室ぶ〜け	6
			ホール	午後	(自主)デッサン水彩画	3
10	24	日	ホール	午後	県立劇場主宰 アートな学び舎2023	13
	26	火	実習室	午後	県立劇場主宰 アートな学び舎2023	12
			実習室	午後	(実技講座)木彫りのレリーフ	8
	27	水	実習室	午後	(自主)木版画パレン・タ・in高鍋	3
			実習室	午後	(自主)簿記勉強会	3
	28	木	実習室	午前・午後	9/30シンポジウム 準備・リハーサル	22
			実習室	午前	(自主)デッサン水彩画	3
	29	金	実習室	午後	(自主)デッサン水彩画	7
			ホール	午前・午後	9/30シンポジウム 準備	3
	30	土	ホール	午前・午後	9/30シンポジウム 準備	4
			ホール	午前・午後	高鍋町歴史シンポジウム・秋月三名君フォーラム	248
	5	木	実習室	午前・午後	高鍋町歴史シンポジウム・秋月三名君フォーラム 控室	8
10	1	日	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
			実習室	午後	(自主)デッサン水彩画	4
	4	水	実習室	午後	(自主)簿記勉強会	3
			実習室	午後	(自主)デッサン水彩画	4

10	12	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	13	金	実習室	午前	(実技講座)はじめてのアクリル画	4
	17	火	実習室	午前	(実技講座)木彫りのレリーフ	8
			実習室	午後	(自主)木版画バレン・タ・in高鍋	3
	18	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	19	木	実習室	午前	(自主)デッサン水彩画	4
			実習室	午後	(自主)デッサン水彩画	6
	20	金	ホール	午後	看護の質向上のための研修会	91
			実習室	午後	看護の質向上のための研修会 控室	1
21	土	実習室	午前	(実技講座)はじめての日本画	3	
		実習室	午後	(自主)パステル教室	6	
26	木	実習室	午後	(自主)木版画バレン・タ・in高鍋	3	
11	1	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	2	木	実習室	午前	(自主)デッサン水彩画	5
			実習室	午後	(自主)デッサン水彩画	5
	9	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
			ホール	午前・午後	11/11イベント準備	6
	10	金	実習室	午前	(実技講座)はじめてのアクリル画	4
			ホール	午前・午後	11/11イベント準備	12
	11	土	ホール	午前・午後	インスパイアシアター宮崎	81
			実習室	午前・午後	インスパイアシアター宮崎 控室	26
	14	火	実習室	午後	(自主)木版画バレン・タ・in高鍋	2
	15	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
			ホール	午後	高鍋地区社会保険委員大会 年金事務所	38
	16	木	実習室	午前	(自主)デッサン水彩画	4
			実習室	午後	(自主)デッサン水彩画	5
			ホール	午後	高鍋町小中学校合同学校保健委員会	138
	17	金	実習室	午後	(自主)絵てがみ教室ぶ〜け	7
	18	土	実習室	午前	(実技講座)はじめての日本画	2
			実習室	午後	(自主)パステル教室	5
			ホール	午前・午後	モーリス・ギター・フェスティバル	115
			実習室	17時～	モーリス・ギター・フェスティバル 控室	8
19	日	ホール	午前・午後	高鍋町認知症シンポジウムこころのコンサート	200	
		実習室	午前・午後	高鍋町認知症シンポジウムこころのコンサート 控室	18	
21	火	実習室	午前	(実技講座)木彫りのレリーフ	8	
23	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3	
30	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3	
		ホール	午後	12/1総務準備総務課	3	
12	1	金	ホール	午前	行政事務連絡委員会	100
	2	土	ホール	午前・午後	ドリームコンサート	140
			実習室	午前・午後	ドリームコンサート 控室	20
	3	日	ホール	午前・午後	守時タツミピアノコンサート「景色の見える音楽会」	66
			実習室	午前・午後	守時タツミピアノコンサート「景色の見える音楽会」 控室	4
	10	日	ホール	午前	第25回 西都・児湯の子どもたちによる絵画展 表彰式	80
			ホール	午後	ジェンダー平等が社会を救う講演会inたかなべ	70
			実習室	午後	ジェンダー平等が社会を救う講演会inたかなべ 控室	10
	12	火	実習室	午後	(自主)木版画バレン・タ・in高鍋	3
	13	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	14	木	実習室	午前	(自主)デッサン水彩画	4
			実習室	午後	(自主)デッサン水彩画	4
	15	金	実習室	午前	(実技講座)はじめてのアクリル画	4
			実習室	午後	(自主)絵てがみ教室ぶ〜け	6
	16	土	実習室	午前	(実技講座)はじめての日本画	4
			実習室	午後	(自主)パステル教室	6

12	19	火	実習室	午前	(実技講座)木彫りのレリーフ	6
			実習室	午後	(自主)形而上学勉強会	9
	21	木	実習室	午前	(自主)デッサン水彩画	4
			実習室	午後	(自主)デッサン水彩画	6
	22	金	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
			ホール	午後	児湯地区地域連携ネットワーク勉強会 準備	3
			ホール	午後	児湯地区地域連携ネットワーク勉強会	83
1	10	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	2
			実習室	午後	企画展監視員面接	4
	11	木	実習室	午前	(自主)デッサン水彩画	3
			実習室	午後	(自主)デッサン水彩画	4
	12	金	実習室	午前	(実技講座)はじめてのアクリル画	4
	17	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
			実習室	午後	打合せ教育総務課	3
	18	木	実習室	午前	(自主)デッサン水彩画	3
			実習室	午後	(自主)デッサン水彩画	5
	19	金	実習室	午後	(自主)絵てがみ教室ぶ〜け	6
	21	日	ホール	午後	高鍋町美術協会展イベント	100
			実習室	午後	高鍋町美術協会展イベント 控室	5
	23	火	実習室	午前	(実技講座)木彫りのレリーフ	6
			実習室	午後	(自主)木版画パレン・タ・in高鍋	4
	25	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
2	6	火	実習室	午後	(自主)木版画パレン・タ・in高鍋	6
			実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	8	木	実習室	午前	(自主)デッサン水彩画	3
			実習室	午後	(自主)デッサン水彩画	3
	10	土	ホール	午前	社協まつり〜映画祭「おわりなき聲」	69
			ホール	午後	社協まつり〜映画祭「ぼけますからよろしくお願いします」	116
			実習室	午前・午後	社協まつり控室 社会福祉協議会	31
	12	月	ホール	午前	ピアノ発表会 稲田様	30
	14	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	15	木	実習室	午前	(自主)デッサン水彩画	2
			実習室	午後	(自主)デッサン水彩画	5
			ホール	午後	家庭教育学級閉会式準備 社会教育課	2
			ホール	17時〜21時	家庭教育学級閉会式	54
	16	金	実習室	午前	(実技講座)はじめてのアクリル画	4
			実習室	午後	(自主)絵てがみ教室ぶ〜け	8
			ホール	午後	ひむかへりテージ機構(令和5年度第3回講習会)	25
	17	土	実習室	午前	(実技講座)はじめての日本画	4
			実習室	午後	(自主)パステル教室	4
	20	火	実習室	午前	(実技講座)木彫りのレリーフ	7
			実習室	午後	形而上学研究会 安田様	5
	22	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	2
	23	金	ホール	午後	企画展「河野扶展」講演会	63
			実習室	午後	企画展「河野扶展」講演会 控室	1
	27	火	ホール	午後	美術館協議会	11
	29	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	2
3	3	日	実習室	午前	ワークショップ 壁のような絵を描く	10
	10	日	ホール	午前・午後	高鍋神楽記録作成調査報告会	103
			実習室	午前・午後	高鍋神楽記録作成調査報告会 控室	8
	12	火	実習室	午後	(自主)木版画パレン・タ・in高鍋	3
	13	水	ホール	午前	西都市民商工会西都児湯農民組合 重税反対西都児湯地区集会	66

3	14	木	実習室	午前	(自主)デッサン水彩画	2
			実習室	午後	(自主)デッサン水彩画	5
	15	金	実習室	午後	(自主)絵てがみ教室ぶ〜け	8
	16	土	ホール	午前・午後	HGYM大大大大大感謝祭2024in高鍋 リハーサル・準備	25
			実習室	午後	(自主)パステル教室	5
	17	日	ホール	午前・午後	HGYM大大大大大感謝祭2024in高鍋	200
			実習室	午前・午後	HGYM大大大大大感謝祭2024in高鍋 控室	20
	20	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	2
	23	土	ホール	午前・午後	高鍋町合唱連合会 ハミングコンサート	250
			実習室	午前・午後	高鍋町合唱連合会 ハミングコンサート 控室	20
	24	日	ホール	午後	第37回川南・都農ミュージックスクールピアノ発表会	30
			実習室	午後	第38回川南・都農ミュージックスクールピアノ発表会 控室	2

V 収蔵資料

1. 作品収蔵状況

分類		美術品									
		日本画	油彩画	水彩画	素描	版画	彫刻	工芸	写真	その他	合計
所蔵品数	寄贈	9	179	201	29	61	2	32	14	84	611
	寄託	8	2	1	2	133	2	66	0	16	230
	小計	17	181	202	31	194	4	98	14	100	841

(令和6年3月31日現在)

2. 資料の貸出

なし

VI 学芸員記録 (culture)

この「culture」は当館が実質的に主催した展覧会を、原則として主催者の立場で記録したものである。毎年、地域色のある展覧会を開催しているが、それに伴う図録の作成が実現できていないため、その特色を概観することを目的として記録している。

同じ目的をもって平成30年度より「デジタルアーカイブ（記録集）」を別途作成する事業をスタートした。本来図録を作るべき企画展において、“データ上の”図録を作成するというものである。ウェブ上における情報の揮発性の高さや改ざんのリスクなどは認識しており、あくまでも暫定的な対処法であると考えている。なお、高鍋町美術館では、この“データ上の”図録も、最小限の部数は印刷保管している。加えて、国立国会図書館に納本している。なお、全文は高鍋町美術館ホームページにて公開している。

www.town.takanabe.lg.jp/museum/1761.html

河野扶の葛藤と文化的創造について

高鍋町美術館 学芸員 青井 美保

東京大学理学部を卒業し、数学の教諭を務めながら抽象画を描き続けるという異色の経歴をもつ河野扶（1913－2002）は、現在孤高の画家¹と評され、再注目されている。河野が自身の作風を確立するのは1990年代以降で、そこまでに河野は様々な葛藤のうちに創造する行為を繰り返している。どのような葛藤と創造を経て、その作風を確立させたかについて、先行研究と、本展で明らかになった事実をもとに分析する。

はじめに、アントニ・タピエスが愛読したという岡倉天心（覚三）の『茶の本』²にある、一文を紹介する。筆者は、河野の思想と通じるものを感じている。

“東西両洋は、立ち騒ぐ海に投げ入れられた二竜のごとく、人生の宝玉を得ようとすれどそのかいもない。この大荒廃を繕うために再び女媧^{じょか}を必要とする。われわれは大権化^{だいごんげ}の出現を待つ。まあ、茶でも一口すすろうではないか。明るい午後の日ば竹林にはえ、泉水はうれしげな音をたて、松籟^{しょうらい}はわが茶釜に聞こえている。はかないことを夢に見て、美しい取りとめのないことをあれやこれやと考えようではないか。”

序の目標を論証するために本論では以下4点を述べる。第1は、師・有田四郎の存在についてである。河野は旧制高鍋中学を卒業後、2年にわたり東京美術学校を目指したが叶わず、その後3年間川端画学校で学んでいる。この時期、師事した有田四郎の存在は、河野のなかで一つ目の大きな創造の起点となる。有田四郎は、1885年東京に生まれ、東京美術学校で黒田清輝に師事している。また、芥川龍之介や有島生馬、和田栄作らとの交友関係があったことでも知られている。河野は、有田を師として大切に考え、大きな存在であり続けた。本展で展示された初期の作品《青い壺の生物》（1930年、河野扶、個人蔵）や《手をあげる裸婦》（1956年、河野扶、東御市梅野記念絵画館蔵）は、印象派の影響が見てとれる。《リンゴとオレンジのある静物》（1985－1900年、ポール・セザンヌ、オルセー美術館蔵）や、《水浴の女》（1887年、オーギュスト・ルノワール、ポーラ美術館蔵）と比較すると特徴を掴みやすい。有田四郎の師事した黒田清輝は、アカデミックな教育を基礎に、明るい外光をとりいれた印象派風の表現を日本に紹介した人物とも言われている。有田のその要素が河野へも伝播したことが想像できる。初期の河野作品を見ると、具象作家とし

¹ 宮崎日日新聞 2024年2月22日付

² 茶の本 岡倉覚三 1929年 岩波書店

ても充分に発揮できる表現力を持っているが、河野は同時期にフォービズム風の作品も描いており《人物》(制作年不詳、東御市梅野記念絵画館)、具象を手掛けた時期から5年のうちに、“壁こねの時代”へと移っていくのである。本展出品作品によると、具象の時代を終えるのは当時43歳である。独立展に出品するようになるのが、48歳である。河野は晩年になっても、有田の存在を近くに、そして大切に感じていた。それは、河野の記した随想メモからも見てとれる。

9月10日午前3時頃有田四郎先生に再会した夢を見る。健在ならもう百歳にはなられた筈の先生。その先生も夢の中では依然として50歳台。目覚めて改めて悲しみを嘔みしめる。³

第2は、須田国太郎、壁派(アントニ・タピエス)、独立美術協会からの影響についてである。先述のとおり河野は1960年から5年にわたり独立展に作品を出品するのだが、ここに何か起因があるとすれば、それはやはり1935年から入学した京都第三高等学校理科甲類での生活のなかで、放課後に通っていた京都独立美術研究所での指導者・須田国太郎の存在が挙げられる。本展での第4章“壁こねを下塗りにした具象”や、第5章“作意が抜け落ちていく時代”の表現をとっても、須田の表現からヒントをもらったとも推測できる作品は複数ある。例えば《椿原》須田国太郎(1955年、アーティゾン美術館蔵)から、それを見てとることができる。一方で、この時期の河野作品を観て、ジョルジュ・ルオーの作風を思い浮かべた鑑賞者もいるだろう。河野は、ルオーについてこう語っている。

少々独断に過ぎるかも知れないが、ルオーの作品は西欧の画家には珍しく偶然性の効果にささえられた部分が非常に多いと思う。油絵具を幾重にも塗り重ねる制作過程の中で、この画家は意識すると否とにかかわらず作者の意図を超越した別次元の要素を作品に取り込まざるを得なかったのではないか。⁴

筆まめな河野だが、有田四郎に比べると須田国太郎に対する思いは、殊の外少ない。しかし、河野が須田と出会って25年もの月日を経て、独立美術協会の会友となり、それまでのアカデミックな作風から一転、自身が“表現様式への抜き差しならぬ偏見から解放された”(1976年1月14日付け河野慶彦氏宛て書簡より)と語るように、アカデミックな作風からの脱却の大きな動向となったのは、言うまでもない。また、独立美術協会の結成の背景をたどると、“既存の団体からの絶縁”を宣言し、フォービズム的画風が独立の基調をなしたことも、河野が解放を目指した心情と合致したことが想像できる。また当時、独立には“壁

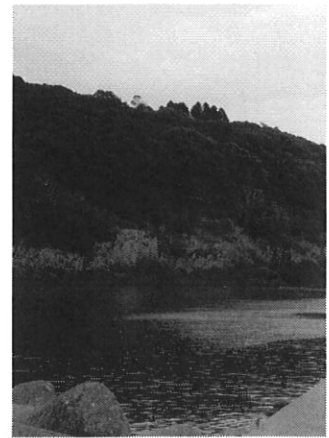
³ 随想メモ 1985年(72歳)

⁴ 随想メモ 1992年8月(79歳)

派”と呼称される表現が主流であり⁵、アントニ・タピエスに傾倒した画家たちが、油絵具に藁、糸、砂、粘土、大理石粉などを混ぜる手法を用いており、河野もそれに倣って、具象からの解放を遂げたのではないだろうか。また本展を機に、河野が幼少期を過ごした美々津へ足を運んだ。ここで、美々津ではありふれた光景である立ちはだかる岩壁を見た。独立展出品作品のなかに、それを思わせる作品も確認できる。長く具象を描いてきた画家が、具象を捨て抽象へと切り替わる術として、具象的なもの（岩壁）を元に、抽象を模索したと仮定することもできる。

ちなみに、宮崎県出身の画家・坂本正直も、実は同時期に京都の研究所に通っている。河野と坂本の年譜を照らし合わせたところ、河野は1935～1937年に、坂本は1935～1936年と1940年～1941年に研究所に在籍していることから⁶、二人は出会っている可能性があることも、指摘しておきたい。

第3は、ミシェル・タピエと日本におけるアンフォルメル旋風についてである。もちろん、同時期にミシェル・タピエが来日し、アンフォルメル旋風が起きたことも、触れなければいけない。アンフォルメルについて、河野は“たまたまアンフォルメルなんてのが全盛の時代でしてね。そういうものによる影響もありましたけれども画面から形を無くしてみたらどんな風なものになるか、それで始まったんですよ”とどちらかと言えば冷ややかな面持ちで語っている⁷。第二次世界大戦後、フランスを中心としたヨーロッパで起こった非定形（informel）を志向した前衛美術運動は、中心人物のミシェル・タピエが1956年来日し、アンフォルメル旋風を巻き起こした。河野の発言を照らし合わせると、アンフォルメルにおける思想（たとえば戦後の混沌を描写する、など）において影響を受けたとは言いがたいが、描き方そのものについて影響を受けたという意味では受けとれる。例えば、フォトリエの《無題（四辺画）》（1958年、北九州市立美術館）と河野扶の記録写真番号No. 83やNo. 88（本展出品作品《ある風景》1960年、河野扶、個人蔵）⁸は照らし合わせる価値がある。また、ヴォルスの《構成 白い十字》（1947年、国立国際美術館）と、河野扶の記録写真番号No. 8やNo.

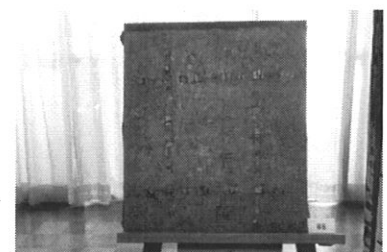


美々津の岩壁

2024年2月24日 筆者撮影



No. 83



No. 88

⁵ 独立美術協会2013年第3号、2014年第4号

⁶ 坂本正直 履歴事項 宮崎県教育委員会

⁷ 映像「アトリエ訪問 河野扶」1999～2000年 高橋章

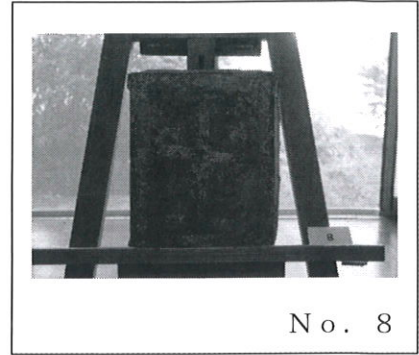
⁸ 記録写真は、東御市梅野記念絵画館が調査時に撮影したものである。

14も共通する点が多い。河野はクリスチャンではなかったことが判明しているので⁹、この頃、純粹に十字というモチーフに魅力を感じていたのではないだろうか。これらは、あくまでも描き方においての影響に留まるといえるだろう。

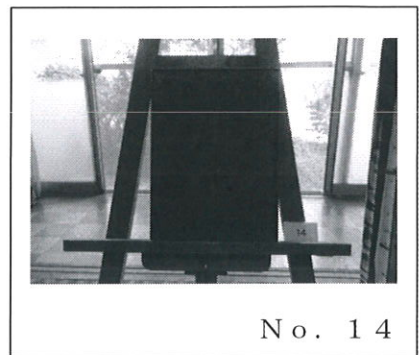
第4は、晩年に確立したその作風についてである。独立美術協会在籍時代を振り返って、河野はこう語っている。

“言ってみれば、生命の痕跡を刻んだ壁のような絵で、奈良の寺々の古い土塀の朽ち果てた壁面とか、倉敷でみた土蔵のしみだらけナマコ壁などが私の発想の根底にありました。”¹⁰この主題は、結果的に晩年まで、河野の表現の根源にあったといえる。しかしここで、改めて各時代の表現を比較してみたい。たとえば“第2章 壁こねの時代”と“第5章 作意が抜け落ちていく時代”を比較すると、画面に絵具をいやが上にも厚く塗り上げるやり方ではなく、物質的な厚みよりも精神的な厚みを探求したかのような、洗練された厚みを見てとることができる。それは淘汰された壁ともいえ、長年壁に魅了され続けてきた河野だからこそ、厚みをもたずして時間の堆積や自然物のような様相を彷彿とさせる術を手に入れたのである。また、“第4章 壁こねを下塗にした具象”と“第5章 作意が抜け落ちていく時代”を比較すると、壁の存在が脇役から主役へと這い上がってくる様相がみてとれる。有田四郎、須田国太郎から受けた具象への囚われを、真の意味で振り切ることができたのはこの時期ではないだろうか。つまり、河野が独自の境地へ至ったのは、1993年以降。なんと、80歳になってからといえる。なお、本展にて何度も紹介された書簡の送り先である河野慶彦氏は、書籍『ふるさと美々津』を上梓している。河野慶彦氏はこのために河野扶と連絡をとりあい、幼少期の美々津の様子などを伝えたのではないか。しかし一方で、『ふるさと美々津』に河野扶の記述は無いことを考えると、別の機会で慶彦氏が河野扶自身について記事に取り上げる機会などがあった可能性がある。現段階ではその詳細は不明だが、いずれにせよ、そのやりとりは河野扶が自身の技法や当時の心境などを振り返った貴重な記録となった。

以上、四つの点から河野扶の葛藤と創造について分析してきた。師・有田四郎との出会いによるアカデミックな学び。師とは別の表現を模索し試みた、具象からの解放。解放への手段として手にした、須田国太郎と独立美術協会の存在。憧れの渡仏ののち、作風が淘汰されていき、独自の境地へと行き着いた。河野は常に自身の表現における囚われに葛藤し、創造的破壊を繰り返したと言ってよい。そして河野ほど、語れるペンを持ちながら、自身の作品について語らなかった作家も稀有である。この作家の生き様は、ステートメントを重視する



No. 8



No. 14

⁹ 佐藤和男氏（河野扶の義理の息子）の証言によるもの 2024年3月

¹⁰ 1976年1月14日付け河野慶彦氏宛て書簡

現代の美術表現の対局にあるといえる。河野作品の在り方とその意義は、今後ますます評価されていくことだろう。

参考文献

岡倉覚三『茶の本』1929年、岩波書店。

『河野扶展 向うからやってくるもの―作意を捨てて』2021年、東御市梅野記念絵画館。
手塚恵美子「有田四郎―ボヘミアンと呼ばれた芸術家」2016年、明星大学研究紀要人文
学部・日本文化学科第24号。

『芸術新潮9月号』、2021年、新潮社。

浅川純至『堆積』2012年、尾白の森美術館・浅川画廊。

『壁の意志を開け 河野扶展図録』2013年、東御市・東御市梅野記念絵画館。

河野慶彦『ふるさと美々津』1985年、鉾脈社。

本展の開催を機会に、佐藤和男・由起夫妻（由起氏は河野の長女にあたる）より高鍋町美術館へ関連資料をご寄贈いただきました。

ここに資料の概要について記録し、この場を借りて心よりお礼申し上げます。

（随想メモ）

- ・河野扶随想メモⅠ（1935～1981）データ印刷
- ・河野扶随想メモⅡ（1982～1991）データ印刷
- ・河野扶随想メモⅢ（1992 1月～7月）データ印刷
- ・河野扶随想メモⅣ（1992 8月～1993）データ印刷
- ・河野扶随想メモⅤ（1994～1996）データ印刷
- ・河野扶随想メモ抄 データ印刷
- ・河野扶随想メモⅠ補遺 データ印刷

（出版物）

- ・第六回朝鮮美術展覧会図録 複製印刷物 1927年
- ・河野扶直筆原稿用紙 天皇制を論ず 1946年
- ・独立展出品作品ポストカード5枚 第28回～第32回 1960年～1964年
- ・独立展入選通知1枚 1962年
- ・独立展出品目録 1962年
- ・東京都立小石川高等学校定時制生徒会 紫星 複製印刷物 1967年度
- ・個展案内 1969年
- ・詩集 大河童 宗左近 1969年 彌生書房
- ・個展案内 1973年
- ・毎日新聞 「宮崎の文化 その現状と展望 第三部〈7〉」1974年3月12日
複製印刷物
- ・西日本新聞 夕刊 「東京近況 河野扶氏」複製印刷物 1977年8月1日
- ・個展案内 1978年

- ・月刊青年手帖 扉絵 1978年9月1日発行
- ・宮崎日日新聞「宮崎で初の個展 9日から、河野扶氏」複製印刷物 1979年10月2日
- ・素顔の佐伯祐三 山田新一 1980年 中央公論美術出版
- ・朝日新聞「新人国記続 ふるさと群像④」複製印刷物 1983年5月12日
- ・ふるさと美々津 複製印刷物 1985年
- ・毎日新聞 夕刊 「高橋新吉氏 六十余年の詩的創造」 1987年6月9日
- ・週刊新潮 「五十歳で『普通』の人 ダダ詩人・高橋新吉さん」 1987年6月18日
- ・展覧会案内 1996年
- ・展覧会パンフレット 1996年
- ・展覧会出品作品図版 16枚 1996年
- ・山梨日日新聞「非具象絵画を追求する 河野扶さん」複製印刷物 2000年8月22日
- ・芸術新潮 2021年9月号
- ・河野扶 言の葉集 泉田洋子編 2020年12月
- ・有田四郎ーボヘミアンと呼ばれた芸術家 2016年 手塚恵美子（明星大学研究紀要 人文学部・日本文化学科 第24号） データ印刷
（原稿 他）
- ・有田四郎作品2点写真 データ印刷
- ・河野扶直筆原稿用紙
グラナドスのアンダルーサ、白ける、白昼夢
- ・宗左近直筆原稿用紙
夢でない夢の音楽 河野扶芸術、日向夏蜜柑 河野さんの世界
- ・河野扶直筆略歴 複製印刷物
- ・河野扶直筆 個展案内への寄稿文（原稿用紙）
- ・宗左近直筆 個展案内への寄稿文（原稿用紙）
- ・河野扶直筆 個展案内への寄稿文 複製印刷物

VII 法令

1. 高鍋町美術館基金の設置、管理及び処分に関する条例

平成11年3月24日

条例第7号

(設置)

第1条 美術品の購入、特別展の開催及び美術館の健全な運営に資するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条第1項の規定に基づき、高鍋町美術館基金(以下「基金」という。)を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、寄附金及び一般会計歳入歳出予算で定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第5条 町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 基金は、第1条に規定する目的のためにこれを処分することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

2. 高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例

平成11年3月24日

条例第6号

改正 平成15年5月23日条例第17号

平成18年3月24日条例第5号

平成24年3月21日条例第1号

平成30年3月20日条例第14号

平成30年6月18日条例第26号

令和元年6月18日条例第17号

(趣旨)

第1条 この条例は、博物館法（昭和26年法律第285号）第18条及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、高鍋町美術館（以下「美術館」という。）の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 郷土の教育、学術及び文化向上に資するため美術館を設置する。

2 美術館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
高鍋町美術館	高鍋町大字南高鍋6916番地1

(事業)

第3条 美術館は、次の事業を行う。

- (1) 美術品及び美術に関する資料（以下「美術品等」という。）の収集、保管及び展示に関すること。
- (2) 美術品等に関する調査研究、展覧会及び講習会等の開催に関すること。
- (3) 美術館の施設及び設備を町民の利用に供すること、その他美術活動の援助に関すること。
- (4) その他町長が必要と認めること。

(管理)

第4条 美術館は、高鍋町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理する。

(職員)

第5条 美術館に館長その他必要な職員を置く。

(美術館協議会)

第6条 美術館の積極的な活用及び適切かつ円滑な運営を図るため、高鍋町美術館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員の定数は、7人以内とする。

3 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(観覧料等)

第7条 美術館で美術品等を観覧しようとする者は、別表第1に掲げる観覧料を納付しなければならない。

2 美術館の施設又は設備を使用しようとする者は、別表第2に掲げる使用料を納付しなければならない。

3 多目的ホール及び実習室は、正午から午後1時までの間、午後5時から午後6時までの間及び午後10時から午後11時までの間に限り、使用時間を延長することができる。

4 前項の規定により使用時間を延長した者は、別表第3に掲げる使用料を納付しなければならない。

5 町長は、特に必要があると認める場合は、観覧料及び使用料（次項において「観覧料等」という。）の全部又は一部を免除することができる。

6 既納の観覧料等は還付しない。ただし、館長は、規則で定めるところにより、その全部又は一部を還付することができる。

（損害賠償）

第8条 観覧者又は使用者は、美術品等、設備若しくは備品を亡失し、破損し、又は汚損したときは、館長の指示に従い、現品又は相当の代価をもって賠償しなければならない。

2 町長は、情状により前項の損害賠償額の全部又は一部を免除することができる。

（指定管理者による管理）

第9条 美術館の管理は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であつて町長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせることができる。

2 前項の規定により美術館の管理を指定管理者に行わせる場合、当該指定管理者は必要があると認めるときは、あらかじめ町長の承認を得て、美術館の休館日を変更し、若しくは別に定め、又は開館時間を変更することができる。

3 第1項の規定により、美術館の管理を指定管理者に行わせる場合は、第4条の規定中「高鍋町教育委員会（以下「教育委員会」という。）」とあり、及び第7条の規定中「町長」とあるのは「指定管理者」と読み替えるものとする。

4 第1項の規定により美術館の管理を指定管理者に行わせる場合において、当該指定管理者が美術館の管理を行うこととされた期間前にされた許可の申請は、当該指定管理者にされた許可の申請とみなす。

5 第1項の規定により美術館の管理を指定管理者に行わせる場合において、当該指定管理者が美術館の管理を行うこととされた期間前に許可を受けている者は、当該指定管理者の使用の許可を受けたものとみなす。

（指定管理者の業務）

第10条 指定管理者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- （1） 第3条に規定する事業の実施に関する業務
- （2） 美術館の利用許可に関する業務
- （3） 美術館の維持管理に関する業務
- （4） 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

（利用料金）

第11条 町長は、第9条第1項の規定により美術館の管理を指定管理者に行わせる場合は、別表に掲げる美術館の観覧料又は使用料（以下「利用料金」という。）を当該指定管理者に収入として収受させることができる。

2 使用者は、利用料金を指定管理者に納めなければならない。

3 前項の利用料金の額は、指定管理者が別表に掲げる金額の範囲内で定め、町長の承認

を受けなければならない。その額を変更するときも、同様とする。

4 指定管理者は、町長が定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

5 指定管理者が既に収受した利用料金は、原則として還付することができない。

6 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、特に利用料金の還付が必要と認められる場合に限り、町長が定める基準に従い、利用料金の全部又は一部を還付することができる。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、美術館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

附 則

この条例は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第7条の規定は、平成11年11月3日から施行する。

附 則（平成15年6月23日条例第17号）

この条例は、平成15年7月1日から施行する。

附 則（平成18年3月24日条例第5号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月21日条例第1号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月20日条例第14号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成30年6月18日条例第26号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和元年6月18日条例第17号）抄

(施行期日)

第1条 この条例は、令和元年10月1日から施行する。

附 則（令和2年3月23日条例第7号）

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1（第7条関係）

区分			観覧料
常設展	団体以外	小学生未満、町内に住所を有する小学生、中学生、高校生及び特別支援学校生並びに町内高等学校生	無料
		町外に住所を有する小学生、中学生、高校生（町内高等学校生を除く。）及び特別支援学校生、高齢者並びに障がい者及び障がい者の介助者	100円
		一般	210円
	団体	小学生未満、町内に住所を有する小学生、中学生、高校生及び特別支援学校生並びに町内高等学校生	無料

	町外に住所を有する小学生、中学生、高校生（町内 高等学校生を除く。）及び特別支援学校生、高齢者 並びに障がい者及び障がい者の介助者	80円
	一般	170円
特別展		町長が定める 額

- 備考 1 この表において「団体」とは、20人以上の団体をいう。
- 2 この表において「高齢者」とは、満70歳以上の者をいう。
- 3 この表において「障がい者」とは、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者
保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。
- 4 この表において「一般」とは、小学生未満、小学生、中学生、高校生、特別支
援学校生、高齢者、障がい者及び障がい者の介助者以外の者をいう。
- 5 観覧料は、消費税法（昭和63年法律第108号）第29条に規定する消費税
の税率を乗じて得た額（以下「消費税額」という。）及び消費税額に地方税法（昭
和25年法律第226号）第72条の83に規定する地方消費税の税率を乗じて
得た額を合算した額に相当する額（以下「消費税等相当額」という。）を含む。
- 6 1人の障がい者に対し2人以上の障がい者の介助者が同時に美術品等を観覧す
る場合においては、2人目以降の障がい者の介助者の観覧料の額は、障がい者の
介助者の区分は適用せず、当該障がい者の介助者が該当する区分を適用する。

別表第2（第7条関係）

区分			使用時間等	使用料
入場料を徴収しない場合	スポットライトを使用しない場合	回廊	1 日	5 1 0 円
		一般展示室	1 日	4, 0 7 0 円
		企画展示室 1	1 日	4, 0 7 0 円
		企画展示室 2	1 日	4, 0 7 0 円
		多目的ホール（展示のみ）	1 日	8, 1 5 0 円
	スポットライトを使用する場合	回廊	1 日	1, 0 2 0 円
		一般展示室	1 日	4, 5 8 0 円
		企画展示室 1	1 日	4, 5 8 0 円
		企画展示室 2	1 日	4, 5 8 0 円
		多目的ホール（展示のみ）	1 日	9, 1 7 0 円
入場料を徴収しない場合	多目的ホール		午前 9 時から正午まで	4, 0 7 0 円
			午後 1 時から午後 5 時まで	5, 0 9 0 円
			午後 6 時から午後 1 0 時まで	5, 0 9 0 円

入場料を徴収する場合	スポットライトを使用しない場合	回廊	1日	1,530円
		一般展示室	1日	6,110円
		企画展示室1	1日	6,110円
		企画展示室2	1日	6,110円
		多目的ホール（展示のみ）	1日	12,220円
	スポットライトを使用する場合	回廊	1日	2,040円
		一般展示室	1日	6,620円
		企画展示室1	1日	6,620円
		企画展示室2	1日	6,620円
		多目的ホール（展示のみ）	1日	13,240円
入場料を徴収する場合	多目的ホール	午前9時から正午まで		6,110円
		午後1時から午後5時まで		7,640円
		午後6時から午後10時まで		7,640円
実習室		午前9時から正午まで		510円
		午後1時から午後5時まで		710円
冷房（多目的ホールのみ）		午前9時から正午まで		1,530円
		午後1時から午後5時まで		2,040円
		午後6時から午後10時まで		2,040円
暖房（多目的ホールのみ）		午前9時から正午まで		1,020円
		午後1時から午後5時まで		1,530円
		午後6時から午後10時まで		1,530円
ピアノ		1日		1,020円
持込電気器具用電気（多目的ホールのみ）		電気器具に表示された電力1キロワット当たり1日		200円

- 備考 1 この表において「1日」とは、規則で定める美術館の開館時間をいい、使用した時間が1日に満たなかったときは、1日使用したものとみなす。
- 2 使用料は、消費税等相当額を含む。
- 3 使用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含む。
- 4 持込電気器具用電気の使用料を算定する場合、電気器具に表示された電力に1キロワットに満たない端数があったときは、その端数は1キロワットとみなす。

別表第3（第7条関係）

区分			使用料
多目的ホール	入場料を徴収しない場合	正午から午後1時まで	810円
		午後5時から午後6時まで	1,020円
		午後10時から午後11時まで	1,020円

多目的ホール	入場料を徴収する場合	正午から午後1時まで	1, 220円
		午後5時から午後6時まで	1, 530円
		午後10時から午後11時まで	1, 530円
実習室	正午から午後1時まで		100円
	午後5時から午後6時まで		140円
冷房（多目的ホールのみ）	正午から午後1時まで		310円
	午後5時から午後6時まで		410円
	午後10時から午後11時まで		410円
暖房（多目的ホールのみ）	正午から午後1時まで		200円
	午後5時から午後6時まで		310円
	午後10時から午後11時まで		310円

- 備考 1 使用料は、消費税等相当額を含む。
2 使用時間は、後片付けに要する時間を含む。

3. 高鍋町美術館管理運営規則

平成11年3月24日

教育委員会規則第1号

改正 平成17年8月10日教委規則第3号

平成21年2月5日教委規則第2号

令和元年6月18日教委規則第3号

令和2年3月3日教委規則第4号

令和3年2月22日教委規則第4号

（趣旨）

第1条 この規則は、高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例（平成11年高鍋町条例第6号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、高鍋町美術館（以下「美術館」という。）の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 美術館の事務を行うため、美術館に総務学芸係を置く。

（分掌事務）

第3条 総務学芸係の分掌事務は、次のとおりとする。

- （1） 文書に関すること。
- （2） 予算整理に関すること。
- （3） 美術館の施設及び設備（以下「施設等」という。）の維持管理に関すること。
- （4） 施設等の使用許可に関すること。
- （5） 美術館協議会に関すること。
- （6） 美術品その他美術に関する資料（以下「美術品等」という。）の収集、保管及び展示に関すること。

- (7) 美術品等に関する専門的な調査研究に関すること。
- (8) 美術に関する展覧会、講演会及び講習会等の開催並びにその奨励に関すること。
- (9) 美術に関する案内書、解説書及び目録等の刊行並びに広報に関すること。
- (10) 他の美術館等との連携、情報の交換及び美術品等の相互貸借に関すること。
- (11) その他美術館に関すること。

(職員)

第4条 美術館に次の表に掲げる職員を置き、必要に応じ教育委員会が任命する。

職	職務
館長	館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
副館長	館長を補佐し、館長に事故があるとき、又は館長が欠けたときは、その職務を代理する。
係長	上司の命を受けて係の事務を掌理する。
主査	上司の命を受けて専門的業務に従事する。
主任主事	上司の命を受けて複雑な業務に従事する。
主事	上司の命を受けて事務に従事する。

(事務処理等)

第5条 美術館における事務処理、職員の服務等については、教育委員会における取扱いの例による。

(美術館協議会)

第6条 高鍋町美術館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、協議会委員（以下「委員」という。）の互選により選任し、その任期は、委員の任期とする。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長が当たる。
- 3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 前各項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会の議決を得て会長が定める。

(専門部会)

第8条 協議会に専門的事項について調査、研究するため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に属する委員は、会長が指名する。
- 3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員のうちから互選する。

- 4 部会長は、部務を掌理し、専門部会の調査、研究の経過及び結果を会議に報告する。
(庶務)

第9条 協議会の庶務は、美術館総務学芸係において処理する。

(開館時間等)

第10条 美術館の開館時間は、午前10時から午後5時までとする。ただし、多目的ホール(展示を除く。)の開館時間は、午前9時から午後10時までとする。

- 2 館長は、運営上必要があると認めたときは、前項の規定にかかわらず、教育委員会の承認を得て開館時間を変更することができる。

- 3 展示室の入室時間は、午前10時から午後4時30分までとする。

(休館日)

第11条 美術館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 毎週月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときを除く。)

- (2) 休日の翌日(土曜日、日曜日又は休日に当たるときを除く。)

- (3) 12月28日から翌年1月4日まで

- 2 館長は、必要があると認めるときは、臨時に前項各号に掲げる休館日に開館し、又は開館日に休館することができる。

(入館制限等)

第12条 館長は、美術館の管理運営上支障があるとき、又は入館しようとする者が次に掲げる行為をするおそれがあると認められるときは、入館を制限し、又は拒否することができる。

- (1) 美術館における秩序又は風紀を乱す行為

- (2) めいてい等により公衆に迷惑をかける行為

- 2 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 前項第1号及び第2号に掲げる行為をしないこと。

- (2) 施設、設備及び備品等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められる行為をしないこと。

- (3) 許可なく展示品に触れたり、写真撮影、模写等をしないこと。

- (4) 指定する場所以外において喫煙をしないこと。

- (5) 危険物、毒物及び動物等の携行持込みをしないこと。

- (6) 美術館の管理運営に不相当と認められる行為をしないこと。

- (7) 館内を不潔にしないこと。

- (8) 所定の場所以外に出入りしないこと。

- (9) 美術館の内外において許可なく物品を販売し、又は展示しないこと。

- (10) その他関係条例、規則及び美術館の係員の指示に従うこと。

- 3 館長は、入館者が前項の規定に違反したときは、退場を命ずることができる。

(使用許可)

第13条 美術館の施設等を使用しようとする者は、使用開始日の10日前までに施設等使用許可申請書（様式第1号）を館長に提出して、使用許可を受けなければならない。ただし、館長が必要と認めるときは、提出期限を変更することができる。

2 館長は、施設等の使用を許可したときは、施設等使用許可書（様式第2号）を交付するものとする。

3 館長は、美術館の管理運営上支障があるとき、又は使用許可を受けようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、使用を許可しないものとする。

- (1) 施設等使用許可申請書の内容に偽りがあるとき。
- (2) 営利を主たる目的とするとき。
- (3) 美術館における秩序又は風紀を乱すおそれがあると認められるとき。
- (4) 施設、設備及び備品等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
- (5) 集团的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織の利益になると認められるとき。

4 館長は、必要があるときは、使用許可に条件を付けることができる。

（変更の許可）

第14条 使用許可を受けた者は、使用許可の内容を変更（使用施設の変更を除く。）しようとするときは、施設等使用内容変更許可申請書（様式第3号）を館長に提出して、使用内容変更許可を受けなければならない。

2 館長は、前項の規定により変更の許可をしたときは、施設等使用内容変更許可書（様式第4号）を交付するものとする。

3 前条第3項及び第4項の規定は、第1項の規定による使用内容変更許可について準用する。

（使用者の遵守事項）

第15条 使用者は、第12条第2項各号に定めるもののほか、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 許可された使用の目的又は条件に違反しないこと。
- (2) 施設等を使用する権利を他に譲渡し、又は転貸しないこと。

（使用後の検査）

第16条 使用者は、使用を終了したときは、自己の負担において直ちに施設等を原状に回復しなければならない。

2 前項の規定により施設等を原状に回復した者は、直ちに館長に報告して館長の指示による検査を受けなければならない。

（使用許可の取消し等）

第17条 館長は、使用者が第13条第3項各号のいずれかに該当するに至ったとき、又は第15条の規定に違反すると認めたときは、使用許可を取り消し、又は使用を中止させることができる。

2 前条の規定は、前項の規定による使用許可の取消し又は使用中止の場合に準用する。

- 3 第1項の規定による使用許可の取消し又は使用中止によって使用者に損害が生じても、町は、その損害の賠償の責めを負わないものとする。

(使用許可の取消しの申出)

第18条 使用者は、使用許可の取消しの申出をするときは、施設等使用許可取消申出書(様式第5号)を館長に提出しなければならない。

- 2 館長は、前項の施設等使用許可取消申出書の提出があったときは、当該許可を取り消し、その旨を申出者に通知するものとする。

(使用料)

第19条 施設使用料は、使用開始日の10日前までに納入しなければならない。ただし、設備使用料については、使用後に納入することができる。

(観覧料等の減免)

第20条 条例第7条第5項の規定により、観覧料及び使用料(以下これらを「観覧料等」という。)の全部又は一部を免除することができる場合は、次のとおりとする。

- (1) 観覧料が全部免除になる場合

教育課程に基づく学習活動として入館する町内の小中学校に通う児童若しくは生徒又は町内の高等学校に通う生徒及びその引率者が観覧するとき。

- (2) 使用料が全部免除になる場合

ア 町又は教育委員会が主催する行事を行うために施設等を使用するとき。

イ 教育委員会の所管に属する学校がその行事として施設等を使用するとき。

- (3) 教育委員会が相当と認める額が全部又は一部免除になる場合

教育委員会が特に必要と認めるとき。

2 前項の観覧料等の免除を受けようとする者は、高鍋町美術館観覧料等免除申請書(様式第6号)を館長に提出しなければならない。

3 館長は、観覧料等の免除を許可したときは、高鍋町美術館観覧料等免除許可書(様式第7号)を交付するものとする。

(使用料の還付)

第21条 条例第7条第7項の規定により還付することができる場合は、次の表のとおりとする。

区分	還付額
1 使用者の責めに帰することのできない理由により使用できない場合	既納使用料の全額
2 美術館の都合により使用許可を取り消した場合、又は美術館に入館できない場合	
3 使用前に使用許可の取消しがあり、その申出に基づいて館長が使用許可を取り消した場合	
4 一般展示室、企画展示室、実習室、多目的ホール使用開始日の7日前の日までに使用許可の取消しの申出があったとき。	既納使用料の8割

- 2 使用料の還付を受けようとする者は、使用料還付請求書（様式第8号）を館長に提出しなければならない。

（美術品等の館内利用）

第22条 図書資料は、館内の所定の場所において利用することができる。ただし、館長が移動できないと認めた資料については、その限りでない。

- 2 美術品等（図書資料を除く。）を学術の研究のため特に利用しようとする者は、美術品等特別観覧承認申請書（様式第9号）を館長に提出して、館長の承認を得なければならない。

（図書資料の複写）

第23条 図書資料の複写は、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条の規定に基づき、調査研究の用に供するために公表された著作物の一部分について行うものとする。

- 2 図書資料の複写を依頼しようとする者は、図書資料複写申込書（様式第10号）を館長に提出しなければならない。

- 3 次に掲げる図書資料は、複写しないものとする。

- （1） 技術的に複写が困難な図書資料
- （2） 複写することによって損傷のおそれのある図書資料
- （3） 前2号に定めるもののほか、館長が複写することを不相当と認めた図書資料

- 4 複写物の利用による著作権法上の責めは、当該複写物の提供を受けた者が負うものとする。

（美術品等の館外利用）

第24条 美術品等の館外貸出しを受けようとする者は、美術品等館外貸出許可申請書（様式第11号）を館長に提出し、館長の許可を受けなければならない。

- 2 館長は、前項の規定により館外貸出しを許可したときは、美術品等館外貸出許可書（様式第12号）を交付するものとする。

- 3 前項の館外貸出しを受けることのできる者は、次のとおりとする。

- （1） 公立の美術館、博物館法（昭和26年法律第285号）第2条第1項に規定する博物館及び同法第29条の規定により文部科学大臣の指定した博物館に相当する施設
- （2） その他館長が適当と認める者

- 4 第1項の館外貸出しの期間は、30日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めたときは、これを延長することができる。

- 5 館長は、美術館の都合により必要と認めたときは、前項に規定する館外貸出しの期間であっても、美術品等の返還を求めることができる。

（美術品等の寄贈及び寄託）

第25条 美術品等を寄贈又は寄託しようとする者は、美術品等寄贈寄託申出書（様式第13号）を館長に提出しなければならない。

- 2 館長は、前項の寄贈又は寄託の引受けを決定したときは、寄贈者又は寄託者に美術品等寄贈寄託受領書（様式第14号）を交付するものとする。

3 寄託を受けた美術品等は、美術館所蔵の美術品等と同様の取扱いをするものとする。
ただし、天災その他不可抗力によって生ずる損害については、賠償の責めを負わないものとする。

4 寄託を受けた美術品等は、寄託者の申請又は美術館の都合により返却することができる。

(美術品の選定及び評価)

第26条 美術品の選定及び評価をするに当たっては、原則として高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会の意見を聴取するものとする。

2 高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会の組織及び運営については、館長が別に定める。

(販売行為等の禁止)

第27条 美術館の建物及び敷地内において、許可なく売店を設置し、又は販売をしてはならない。

(委任)

第28条 この規則に定めるもののほか、美術館の管理運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第10条から第28条までの規定は、平成11年11月3日から施行する。

附 則 (平成17年8月10日教委規則第3号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年2月5日教委規則第2号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (令和元年6月18日教委規則第3号)

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月3日教委規則第4号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年2月22日教委規則第4号)

この規則は、令和3年3月1日から施行する。

4. 高鍋町美術館協議会規則

平成11年3月24日

教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例(平成11年高鍋町条例第6号)第6条の規定に基づき、高鍋町美術館協議会(以下「協議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第2条 協議会に会長及び副会長各1名を置く。

2 会長及び副会長は、協議会委員(以下「委員」という。)の互選とし、その任期は、委員の任期とする。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第3条 協議会の会議(以下「会議」という。)の議長は、会長がこれに当たる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

(専門部会)

第4条 協議会に、専門的事項について調査、研究するために専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属する委員は、会長が指名する。

3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員のうちから互選する。

4 部会長は、部務を掌理し、専門部会の調査、研究の経過及び結果を会議に報告する。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、高鍋町美術館において処理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

5. 高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会運営要綱

平成11年3月24日

教育委員会訓令第1号

(趣旨)

第1条 この要綱は、高鍋町美術館管理運営規則(平成11年高鍋町教育委員会規則第1号)第26条の規定に基づき、高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会(以下「収集委員会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 収集委員会は、教育委員会の諮問に応じて、次の各号に掲げる事項について調査及び審議を行う。

(1) 美術資料の学問的価値に関すること。

(2) 美術資料の評価額に関すること。

(3) 美術資料の収集計画に関すること。

(組織)

第3条 収集委員会は、委員7名以内で組織する。

2 委員は、美術に関する学識経験者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 収集委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、収集委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 収集委員会は、教育長が招集する。

2 収集委員会の開催は、半数以上の委員の出席を必要とする。

3 教育長への報告は、原則として出席委員の全員一致の意見により行う。ただし、意見の一致が得られない場合は、各委員の意見を併記して報告する。

(臨時委員)

第7条 教育長は、美術資料の審議に関し特別に必要があると認めるときは、当該資料に関し専門的知識を有する者の出席を教育委員会に要請することができる。

2 教育委員会は、前項の要請があったときは臨時委員を委嘱し、当該資料に関する専門的調査を委託するものとする。

3 臨時委員の任期は、当該資料に関する収集委員会の報告が行われた日までとする。

(庶務)

第8条 収集委員会の庶務は、美術館において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、収集委員会の運営に関して必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

VIII 名簿

1. 美術館協議会（令和5年度）

会 長	田中 等	宮崎彫刻グループ
副 会 長	加藤 秀文	高鍋町観光協会事務局長
委 員	飯干 幹雄	高鍋町自治公民館連絡協議会長
委 員	巢山 和枝	高鍋商工会議所
委 員	黒木 倫徳	高鍋西中学校校長
委 員	永田 蝶	高鍋町文化協会会員
委 員	高坂 眞弓	高鍋町美術協会会員

2. 職員（令和5年度）

館 長	萱嶋 稔
副 館 長	佐藤 英伸
<総務学芸係>	
係 長	中尾 英子
学 芸 員	青井 美保
事 務 員	梅田 朋子

令和6年3月印刷

令和6年3月発行

発行者 高鍋町美術館

宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋6916番地1

TEL (0983) 23-8887

印刷者 高鍋町美術館

宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋6916番地1

TEL (0983) 23-8887
